

# **G X 経済移行債の発行に関する 関係府省連絡会議（第8回）資料**

**令和8年1月23日**

**1. トランジション・ファイナンスを巡る最近の動向**

**2. CT国債フレームワークに関するSPO再取得**

**3. 資金充当・インパクトレポート**

**4. 令和8年度のCT国債充当予定事業**

**5. 令和8年度のCT国債関連予定**

# 1 – 1. トランジション・ファイナンスの国内動向

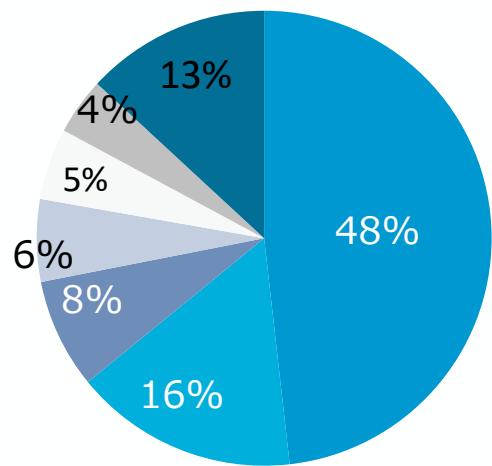
- 国内発行体によるトランジション・ファイナンスの実績として、約2.9兆円規模の市場に成長。
- 業種別の調達額では電力・ガス業界が占める割合が大きいが、化学、海運、紙パ業界も含め、トランジション・ファイナンスを活用する業種の広がりがみられる。

## ＜トランジション・ファイナンス 民間調達額＞

国内累計調達額（2021.1~2025.12）

※CT国債を除く

約29,075億円



■ 電力 ■ 海運 ■ ガス ■ 石油  
■ 航空 ■ 食品 ■ その他

注1：各社公開情報を基に経済産業省作成。トランジション・ボンド/ローン、トランジション・リンク・ボンド/ローンを含んでいる。

注2：その他業界には、重工業、金属、自動車、鉄鋼、化学、金融を含む

## ＜トランジション・ファイナンス 補助金採択案件例＞

※2024年度、2025年度採択案件（2025年12月時点公表ベース）

資金調達者	手法	金額	時期	ポイント
帝人	トランジション・リンク・ローン	非公開	2025年/1月	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 同社初となるトランジション・リンク・ローンの実施</li><li>✓ グループCO<sub>2</sub>排出量の削減率、サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出量の削減率をKPIとして設定</li><li>✓ 自社の低・脱炭素化に向けた取組のみならず、サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する製品もトランジション・ファイナンスの対象になりうる</li></ul>
NSユナイテッド海運	トランジション・ローン	非公開	2027年/12月(予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 2025年10月にトランジション・ファイナンス・フレームワークを策定</li><li>✓ 今回のローンは、フレームワークで定められた資金使途（メタノールDF船、ゼロ・エミッション船、新燃料調達、省エネ技術の導入）のうち、メタノールDF船の資金使途として活用される</li></ul>
大王製紙	トランジション・リンク・ファイナンス	非公開	2025年度(予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 2025年11月にサステナブルファイナンス・フレームワークを策定</li><li>✓ 同フレームワークでトランジション・リンク・ファイナンスのKPIとして「化石由来のCO<sub>2</sub>排出量の削減率」、SPTとして「2030年度末までに46%（2013年度比）を削減」を設定</li></ul>
JFEホールディングス	トランジション・ボンド	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 2024年1月に公表した「グリーン/トランジションファイナンス・フレームワーク」の一部を更新し、資金使途候補について「低炭素製造プロセスへの転換」、「エコプロダクトの製造」等の対象を拡充した</li><li>✓ 従来のグリーンボンド原則やCTFHに加え、LMAの「Guide to Transition Loans」ならびにICMAのCTBGにも適合している</li></ul>

## 1 – 2. トランジション・ファイナンスをめぐる国際動向

- 最近では、欧米の状況変化を受けて、現実的なトランジションへの注目度が高まり、経済安全保障、エネルギー供給ともバランスをとった「トランジション」の必要性が国際的にも浸透しつつある。
- 2025年10月、ローン市場協会（LMA）が初めてトランジション・ファイナンスに関するガイダンスを策定（6~12カ月後にファイナル版公表予定）。11月には、国際資本市場協会（ICMA）がトランジション・ボンドラベルの基準を示した“Climate Transition Bond Guidelines”を公表。
- また、2025年10月にはIEAがトランジション・ファイナンスに関するレポートを発出。今後10年間で天然ガス、鉄鋼・セメント等重工業、建築物、輸送、クリティカル・ミネラル等の分野で、総額4~5兆ドル（年平均4,000~5,000億ドル）規模のトランジション・ファイナンス投資が期待される。

### 各国における「トランジション・ファイナンス関連の動き

- ✓ **豪州**：サステナブルファイナンスタクソノミーにおいて「グリーン」に加えて「トランジション」の分類を採用。トランジション分類では鉱業や重工業などの脱炭素化を中心に定義（2025年6月）
- ✓ **英国**：トランジション・ファイナンス・カウンシルを立ち上げ（2025年2月）、トランジション・ファイナンスに関するガイドラインを整備中。

### トランジション・ファイナンスに関する国際的スタンダードの進展

- ✓ グリーン・ファイナンスとは別途、トランジション・ファイナンスに関するローン、ボンドのガイダンスの策定

従来のトランジションの位置づけ  
✓ あくまでグリーンの「サブ」としての位置づけ



新たな位置づけ  
✓ グリーンとトランジションを同等の価値と位置づけ



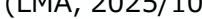
Climate Transition Bond Guidelines  
November 2025 (including updated Appendix)



Climate Transition  
Bond Guidelines  
(ICMA, 2025/11)



APLMA LMA ICMA LSTA



# (参考) LMAによるGuide to Transition Loans概要

- ローン市場協会（LMA）は初めてトランジション・ファイナンスに関するガイダンスを策定。この中で、グリーンローン原則と並ぶトランジションローン原則のドラフトを公表（6～12カ月後にファイナル版公表予定）。
- トランジションラベルをグリーンラベルとは独立したラベルとして定義しているほか、新興国や中小企業に対する柔軟化措置にも触れられており、インクルーシブな形でトランジション・ファイナンスを捉えている点が特徴。

Guide to Transition Loans構成（全19ページ）	
導入	
1. トランジションファイナンスの定義	
2. 信頼できるトランジション戦略	
2.1 移行計画または計画策定プロセス	
2.2 移行の指標	
2.3 文脈化と実用性	
3. トランジション・ファイナンス：ラベル付きローン	
3.1 企業の一般的な資金調達	
3.2 資産・プロジェクトの資金使途型ファイナンス	
3.2.1 Transition loan principles – exposure draft	
Appendix 1:既存のトランジション・ファイナンス枠組みの非網羅的リスト	
Appendix 2:信頼できる移行計画に関する既存のガイダンスの非網羅的リスト	
Appendix 3:移行活動を対象とする既存のタクソノミー、ロードマップ、市場ガイダンスの非網羅的リスト	

## <Transition financeの定義>

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 1.目的整合性        | 4.他の目標に対して重大な悪影響を及ぼさない（DNSH）* |
| 2.ロックイン回避      | 5.インパクト重視*                    |
| 3.科学に基づくベンチマー킹 | 6.低炭素代替手段がない*                 |

\* 4～6は資金使途特定型の場合に関係する追加的な要件

## <Inclusive approachについての言及>

トランジション・ファイナンスは多排出産業等に特に適するが、取組が適用可能なクライテリアに合致し、信頼できる脱炭素経路に整合している前提で、**より広範な産業・地域にも利用可能**としつつ、この**インクルーシブアプローチ**は、**適当なソリューションが技術、セクター、地域、法域により異なること、様々な初期時点（starting point）に応じて調整する必要があることを認識している**とする。

## <Transition loan principlesの主要な5要素>

1. エンティティレベルの移行戦略
2. 資金使途
3. プロジェクト評価と選定
4. 使途の管理
5. レポートリング

# (参考) ICMAによるClimate Transition Bond Guidelines概要

- 昨年11月に国際資本市場協会（ICMA）は、“Climate Transition Bond Guidelines”を公表。
- これまであくまでグリーンラベルの「サブラベル」とされていたトランジションボンドについて、特に多排出分野の脱炭素化を念頭に、グリーンラベルとは独立的なラベルとして位置づけ。同時に資金使途については、タクソノミーやロードマップ等との整合性など、一定のセーフガードを満たすべきとしている。

## 【CTBの4要素】

### 1. 資金使途

- ・ 発行体は、CTプロジェクトの健全性（integrity）担保のため、以下のセーフガードを満たすか、どのように満たそうとしているかを説明するべきである。

#### セーフガード措置

1. 移行戦略
2. 代替手段（技術的・経済的に利用可能な代替手段がないことの分析）
3. タクソノミー／ロードマップ等との整合性
4. BAUを超えた排出削減
5. カーボン・ロックインリスクの特定、分析

- ・ CTプロジェクトが化石燃料インフラ・活動に強く関連する場合、またはタクソノミーやロードマップ等で扱われていない場合は、追加的なセーフガードが必要である。

### 2. 評価選定プロセス

- ・ 発行体はCTプロジェクトの適格性、セーフガード、分類基準、除外基準などを明確に開示すべきである 他

### 3. 資金使途の管理

- ・ CTBの充当額またはそれと等しい額は、発行体によって明確に追跡され、適格なCTプロジェクトへの貸出・投資業務に紐づけた内部手続きで、当該追跡が証明されるべきである 他

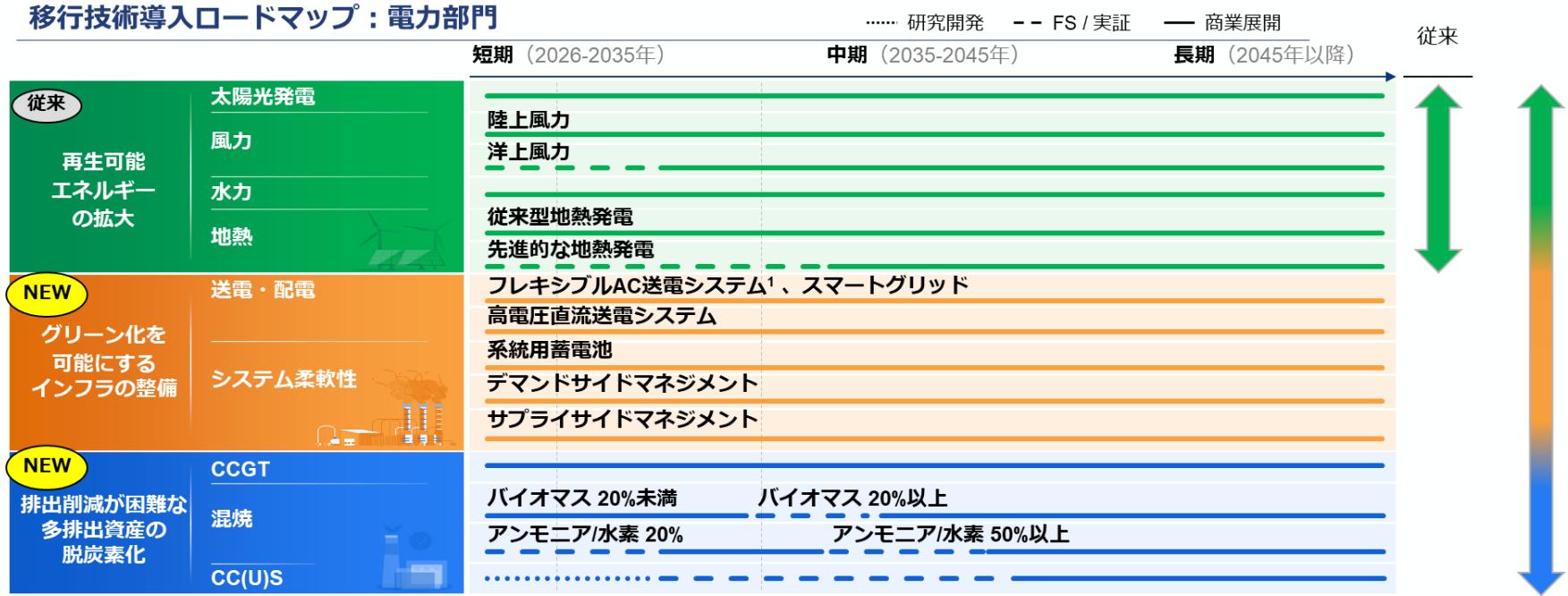
### 4. レポーティング

- ・ 発行体は、資金の割当に関する最新情報を容易に入手可能な形で補完し、完全に割り当てが完了するまで毎年更新して開示し、重大な事象があった場合は適時に開示すべきである。ガイドラインでは、定性的な成果指標の利用を推奨している。実施可能な場合は、定量的な成果指標の利用と、その決定に用いたメソドロジー・仮定の開示も推奨される 他

# 1 – 3. トランジション・ファイナンスの今後の国際展開

- IEAも、今後のトランジション・ファイナンスのニーズの約半分は新興国にあると指摘。特にアジアでは、人口増加と経済成長に伴うエネルギー需要の急増、再エネだけでは対応困難な現状を踏まえ、現実的なトランジションによる資金供給が求められる。
- 日本はアジアゼロエミッション共同体（AZEC）などの枠組みを通じ、アジアにおけるトランジション・ファイナンスも推進。昨年10月のAZEC閣僚会合では、ADB・ERIAとともにトランジション・ファイナンスに関するレポートを発出し、再エネだけでなく、送配電インフラや削減困難な資産の脱炭素化も含めたロードマップを策定（以下参照）。
- 日本の技術が活かせるトランジション分野での具体的な案件も積み重ねることで、アジアに貢献するとともに、日本の競争力強化につなげていく。

移行技術導入口ードマップ：電力部門



\* 本ロードマップは利用可能な選択肢について将来を見据えた視点を提供しているが、その適用は各ASEAN加盟国の具体的な状況、計画、目標に合わせて調整される必要。国家又は企業レベルの適切な脱炭素戦略と整合させることが、効果的かつ協調的な実行を確保し、カーボンロックインを回避するために極めて重要。

1. トランジション・ファイナンスを巡る最近の動向

2. CT国債フレームワークに関するSPO再取得

3. 資金充当・インパクトレポート

4. 令和8年度のCT国債充当予定事業

5. 令和8年度のCT国債関連予定

## 2. CTBGに基づくSPOの再取得

- CT国債が新たに策定されたICMAのClimate Transition Bond Guidelines (CTBG) に整合することについて、評価機関（JCR）から第三者評価を取得済 (DNVからも今後第三者評価を取得予定)。
- 具体的には、CTBGで追加的に求められるセーフガード (政府としての移行戦略、経済的・技術的な代替手段が無いこと、技術ロードマップ等との整合性、BAUを超えた排出削減があること、カーボン・ロックインリスクの特定・分析) 等について改めて確認を行った。

### <JCR> フレームワーク第三者評価書



25-D-1419  
2026年1月19日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり  
クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

### 日本国

クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク 据置

#### <クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン適合性確認結果>

本フレームワークはクライメート・トランジション・ボンド・ガイドラインに適合する。



1. トランジション・ファイナンスを巡る最近の動向
2. CT国債フレームワークに関するSPO再取得
3. 資金充当・インパクトレポート
4. 令和8年度のCT国債充当予定事業
5. 令和8年度のCT国債関連予定

### 3 – 1. 今年度のレポートの内容

- 「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」では、各事業の資金充当状況・インパクトを年次で報告、インパクトについては国債発行年度の翌々年度末までに最初の報告を実施することとしている。（※）

⇒今年度は以下を報告予定（第三者評価機関からのSPOもあわせて公表）。

- ✓ 令和5年度CT国債については、令和6年12月に資金充当レポートを報告済。今年度は、資金充当状況の更新（昨年度報告時の未充当金額の充当完了報告）と充当事業にかかるインパクトを報告。
- ✓ 令和6年度CT国債については、令和7年11月時点での各事業における資金充当状況を報告（未充当金額については、本年度末には全額充当予定）。

※CTBGにおいても、資金が充当される事業・充当された金額・期待されるインパクト等、資金使途の最新の情報は全ての調達資金が充当されるまで年次で報告すべきとされている。

#### ＜英国＞

- 英国はこれまで、隔年で「資金充当レポート」と「資金充当&インパクトレポート」を発行している
- 2023年9月発行の「UK Green Financing Allocation and Impact Report 2023」では、2022-23年の資金充当状況と2021-22年の充当事業におけるインパクトが報告された
- 2024年10月発行の「UK Green Financing Allocation Report 2024」では2023-24年の充当状況のみが報告された



#### ＜EU＞

- EUは毎年「資金充当&インパクトレポート」を発行
- 2025年12月に発行した「NextGenerationEU Green Bond Allocation and Impact Report 2025」では、2025年8月1日まで的一年間の資金充当状況と当該期間の充当によるインパクトが報告されている
- 全事業の「期待インパクト」（2026年度末までに達成予定のマイルストーン実現による削減量）と一部事業の「実現インパクト」（既に実現された削減量）が報告されている点が特徴



Table 15: Climate impact per intervention field (expected and realised)				
Intervention Field	Output			Impact
	Indicator	Current result	Total 2026	GHG Emissions avoided on EU2030
022 - Research and innovation processes, technology transfer and demonstration between enterprises focusing on the low carbon economy, resilience and adaptation to climate change	Electricity capacity - Hydrogen production	0	1,300 MW	0 2,440,286
	Square Metres renovated (non-residential)	0	4,000 m <sup>2</sup>	0 75
	EZB savings	0		0 1,012,280
024 - Energy efficiency and demonstration projects in SMEs	Electricity demand with smart water meter	0	372,200 Number	0 170
	Production of household equipment	0	55 tonnes	0 35
	Square Metres renovated (non-residential)	620,000	620,000 m <sup>2</sup>	2,609 2,609
	EZB savings	0		0 133,333
025 - Energy efficiency and demonstration projects in large enterprises and supporting measures	Zero emission vehicles	0	50,831,298 Number	0 86,705
	Energy savings in industry	0	1 PJ	0 36,003
	EZB savings	0		0 540,000 2,625,000
026 - Energy efficiency renovation of existing housing stock, demonstration projects and supporting measures	Square Metres renovated (non-residential)	0	839 m <sup>2</sup>	0 10
	Square Metres constructed (non-residential)	0	1,598 m <sup>2</sup>	0 11
	Energy savings through energy class upgrades	0	28,261,095 kWh/year	0 3,194
	EZB savings	0		0 2,003,000
025a - Energy efficiency renovation of existing housing stock, demonstration projects and supporting measures compliant with energy efficiency criteria	Square Metres renovated (residential and non-residential)	87,056,900	397,864,189 m <sup>2</sup>	655,194 4,381,375

### 3 – 2. 資金充当状況①（令和5年度発行分CT国債）

- 令和5年度発行のCT国債について、昨年度の充当レポート（令和6年11月時点）では300億円程度の未充当残高があったが、以下のとおり令和6年度末までに全額の充当が完了。

- ✓ 令和4年度補正・令和5年度当初から繰り越しを行っていた事業（「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業」、「高温ガス炉実証炉開発事業」、「特定地域脱炭素移行加速化交付金」）は令和6年度末に最終充当金額を確定。
- ✓ 残額は令和5年度補正の継続事業である「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」に充当。

区分	予算年度	事業名	充当額（億円）
(A)市場獲得を目指す革新的技術の研究開発	令和4年補正	グリーンイノベーション基金事業	3,000
	令和5年当初		4,564
	令和4年補正	革新的GX技術創出事業（GteX）	496
	令和4年補正	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	750
	令和5年当初	高温ガス炉実証炉開発事業	47
	令和5年当初	高速炉実証炉開発事業	74
(B)成長・削減の両面に資する設備投資	令和4年補正	蓄電池の製造サプライチェーン強靭化支援事業	3,316
	令和4年補正	G X を実現する半導体の製造サプライチェーン強靭化支援事業	1,523
	令和4年補正	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費	24
	令和5年当初	特定地域脱炭素移行加速化交付金	2
(C)成長に資する全国規模の需要対策	令和4年補正		689
	令和5年当初	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（※4）	178
	令和5年補正		273
	令和5年当初	商用車の電動化促進事業	108
	令和4年補正	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業※経済産業省事業	806
	令和4年補正	断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業※環境省事業	97
合計			15,947
CT国債（令和5年度発行分）発行合計額（発行収入金）			15,947
未充当の残高（発行収入金－充当額）			0

## 3 – 2. 資金充当状況②（令和6年度発行分CT国債）

- 令和6年度発行のCT国債について、昨年11月時点での充当状況（令和5年補正、令和6年当初）は以下のとおり。未充当残高については、本年度末に以下の事業に充当予定。

- ✓ 令和7年度に繰り越しを行っている事業（下記青字）

- ✓ その他令和6年度補正での継続事業

例）「蓄電池の製造サプライチェーン強靭化支援事業」「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」等

区分	予算年度	事業名	充当額（億円）
(A)市場獲得を目指す革新的技術の研究開発	令和6年当初	高温ガス炉実証炉開発事業	183
	令和6年当初	高速炉実証炉開発事業	189
	令和6年当初	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業	410
	令和5年補正	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	281
(B)成長・削減の両面に資する設備投資	令和6年当初	排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	4
	令和5年補正	蓄電池の製造サプライチェーン強靭化支援事業	2,658
	令和6年当初		2,300
	令和6年当初	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業	1
	令和6年当初	産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業	1
	令和6年当初	GXサプライチェーン構築支援事業	5
	令和6年当初	先進的な資源循環投資促進事業	0.1
	令和6年当初	ゼロエミッション船等の建造促進事業	8
	令和5年補正	省エネに資するパワー半導体等の国内生産能力強化等の支援	2,806
	令和4年補正	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	344
(C)成長に資する全国規模の需要対策	令和6年当初	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	18
	令和6年当初	特定地域脱炭素移行加速交付金	0.5
	令和5年補正	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	560
	令和5年補正	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	222
	令和5年補正	断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO <sub>2</sub> 加速化支援事業	986
	令和5年補正	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	6
	令和5年補正	商用車の電動化促進事業	174
(D)GX実現に向けた横串の取組	令和6年当初	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業	1
	令和6年当初	脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	1200
合計			12,358
CT国債（令和6年度発行分）発行合計額（発行収入金）			13,920
未充当の残高（発行収入金－充当額）			1,562

### 3 – 3. ①インパクト・レポートの考え方

- インパクトについては、ICMAのガイダンス（「インパクトレポーティングについて調和のとれた枠組みを目指すガイダンス文書」）を参照しつつ、充当事業による環境改善効果を記載。また、GX政策は脱炭素と経済成長を同時に追求するものであることを踏まえ、可能な範囲で経済効果も併せて記載。
- これらの効果については、各充当事業の性質（①研究開発関連事業、②設備投資支援事業、③需要対策関連事業）ごとに算出方法を検討（特に①については技術開発の進展状況や普及状況について一定の仮定を置く必要があるため、現時点での進捗や将来の見通し等についても記載）。

<算出の考え方>

	環境改善効果	経済効果
①研究開発 関連事業	将来的な技術普及を前提にした $\text{CO}_2$ 削減効果見通し	将来的な市場規模等
②設備投資 支援事業	当該設備による一定の生産量などを前提とした $\text{CO}_2$ 削減効果見通し	
③需要対策 関連事業	実際の補助件数を元にして実現した $\text{CO}_2$ 削減効果見通し	当該事業にかかる官民投資額等

### 3-4. 令和5年度発行分インパクト一覧①

	事業名	環境改善効果		経済効果	
		指標	結果	指標	結果
(A) 市場獲得を目指す革新的技術の研究開発 ( GI 基金事業)	次世代型太陽電池の開発	日本企業が製造した次世代太陽電池導入による世界におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約150万t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約1億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	世界の太陽電池市場における日本企業の次世代型太陽電池の市場規模	約311億円/年（2030年） 約1.25兆円/年（2050年）
	洋上風力発電の低コスト化	国内海域に導入された洋上風力が火力発電を代替することによる国内のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約300～700万t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約0.9億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	日本市場全体とアジア市場の一部（25%）における市場規模	約1兆円/年（2030年） 約2兆円/年（2050年）
	大規模水素サプライチェーンの構築	国際水素市場及び水素発電市場の拡大により期待される世界におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約700万t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約4億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	世界における水素取引の市場規模（2030年、2050年） 世界における水素発電タービン市場規模（2050年までの累積）	約0.3兆円（2030年） 約5.5兆円（2050年） 最大約23兆円（2050年までの累積）
	次世代航空機の開発	次世代航空機導入による世界のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約6.4億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	本事業により確立された技術が搭載される航空機の世界の市場規模	約2.1兆円/年（2050年）
	次世代船舶の開発	支援対象のゼロエミッション船運航による世界におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果（2030年） 新たなゼロエミッション船運航による世界におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果（2050年）	約33万t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約5.6億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	新たなゼロエミッション船運航によって創出される世界における経済効果	約0.17兆円（2030年） 約6.8兆円（2050年）
	製鉄プロセスにおける水素活用	COURSE50技術が搭載された高炉の導入による国内におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果（2030年まで） 水素還元製鉄やCCUS技術等が世界的に普及した場合のCO <sub>2</sub> 排出削減効果（2050年まで）	約200万t-CO <sub>2</sub> /年（2030年まで） 約13億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年まで）	COURSE50技術が搭載された高炉1基から作られる鉄鋼生産の市場規模（2030年まで） 世界におけるグリーンスチール生産の市場規模（2050年まで）	約3,200億円/年（2030年まで） 約40兆円/年（2050年まで）
	製造分野における熱プロセスの脱炭素化	国内の工業炉が2032年以降はアンモニア・水素の混焼炉等、2041年以降は同燃料の専焼炉等に順次一定数更新された場合のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約0.2億t-CO <sub>2</sub> /年（2040年） 約0.8億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	国内及び海外において工業炉がアンモニア・水素を活用した燃焼炉等への更新による経済効果	約4.2兆円（2040年までの累計） 約10.0兆円（2050年までの累計）
	再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造	天然ガスの熱需要を水電解装置により製造された水素で代替することによる世界のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約0.4億t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約15.2億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	水電解装置の導入による世界の市場規模	約0.4兆円（2030年までの累計） 約4.4兆円/年（2050年）
	廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現	CN型炭素循環プラント実装による世界のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約1,050万t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約12.4億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	世界全体のCC付焼却・熱分解処理施設導入による経済波及効果	約0.5兆円/年（2030年） 約5.2兆円/年（2050年）
	CO <sub>2</sub> 等を用いたプラスチック原料製造技術開発	支援事業で製造されたCO <sub>2</sub> 等を用いたプラスチック原料導入による世界におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約0.4億t-CO <sub>2</sub> /年（2030年） 約15億t-CO <sub>2</sub> /年（2050年）	世界におけるCO <sub>2</sub> 等を用いたプラスチック原料の市場規模	約10兆円（2030年） 約363兆円（2050年）

### 3-4. 令和5年度発行分インパクト一覧②

	事業名	環境改善効果		経済効果	
		指標	結果	指標	効果
(A) 市場獲得を目指す革新的技術の研究開発	革新的GX技術創出事業(GteX)	【蓄電池】 次世代蓄電池の基盤技術の確立 【水素】 水素製造・貯蔵技術、燃料電池技術の確立 【バイオ】 化学品の多様化・機能拡大、CO <sub>2</sub> の固定化能の向上等に向けたバイオモノづくり技術の確立			
	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	国内のデータセンターにおける光電融合技術活用によるCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約354万t-CO <sub>2</sub> /年 (2032年～2041年)	-	-
	高温ガス炉実証炉開発事業	高温ガス炉の高温熱を利用した脱炭素水素 1 t 製造あたりのCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約7.22t-CO <sub>2</sub> /年 ※製造水素1tあたり (高温ガス炉確立以降)	-	-
	高速炉実証炉開発事業	高レベル放射性廃棄物の削減割合	体積比1/7に減容 (高速炉運転開始以降)	-	-
		高速炉運転開始以降 高レベル放射性廃棄物の半減期	10万年→300年に短縮 (高速炉運転開始以降)	-	-
(B) 成長・削減の両面に資する設備投資	蓄電池の製造サプライチェーン強靭化支援事業	支援対象の工場で製造される蓄電池の全量 がBEVに搭載されたと仮定した場合のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約1,350万t-CO <sub>2</sub> /年 (支援対象工場稼働後)	認定供給確保計画全体の 事業総額	約8,523億円
	GXを実現する半導体の製造サプライチェーン強靭化支援事業	支援対象の工場で製造されるパワー半導体 の全量がEVに搭載されたと仮定した場合の CO <sub>2</sub> 排出削減効果	約174万t-CO <sub>2</sub> /年 (支援対象工場稼働)	認定供給確保計画全体の 事業総額	約4,192億円
	省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業費	支援対象の省エネ設備・機器等への更新で 期待される年間の CO <sub>2</sub> 排出削減効果	約0.33万t-CO <sub>2</sub> /年 (2025年度～)	支援対象事業者による 総投資額	約27億円
	特定地域脱炭素移行加速化交付金(自営線マイクログリッド等事業交付金)	支援対象の脱炭素先行地域の 5カ年の事業計画期間における CO <sub>2</sub> 排出削減効果	約34.2万t-CO <sub>2</sub> /年 (5カ年の事業計画期間)	脱炭素先行地域の取組に係る 総事業費	約35億円
(C) 成長に資する全国規模の需要対策	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	新車購入時に乗用のガソリン車い代わり EV・PHEVが導入されたものとした場合の 導入年度におけるCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約9.5万t-CO <sub>2</sub> /年 (2023年度)	令和4年度補正・令和5年度当 初予算事業の補助交付実績台 数に基づく官民投資額	約5,894億円～
	商用車の電動化促進事業	ガソリン車から支援対象の商用車等への買 い替えによる 年間のCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約1.4万t-CO <sub>2</sub> /年 (2025年度～)	補助金の交付実績台数に基づ く官民投資額	約245億円
	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等	支援対象住宅での窓改修により空調効率が 上がることによるCO <sub>2</sub> 排出削減効果	約6.3万t-CO <sub>2</sub> /年(戸建住宅) 約0.8万t-CO <sub>2</sub> /年(集合住宅) (2024年度～)	断熱窓回収実績に基づく官民 投資額	約1,676億円

# (参考) インパクト代表例 (A) 研究開発： GI基金事業「再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造」

## 〈本事業の進捗と成果〉

### 支援実績

研究テーマ数

3

### 環境改善効果

天然ガスの熱需要を水電解装置により製造された水素で代替することによる世界のCO<sub>2</sub>排出削減効果

約0.4億t-CO<sub>2</sub>/年 (2030年)

約15.2億t-CO<sub>2</sub>/年 (2050年)

### 経済効果

水電解装置の導入による世界の市場規模

約0.4兆円 (2030年)

約4.4兆円 (2050年)

## ○インパクト算定の考え方

水電解によって製造された水素の主な利用先を熱需要と想定し、輸入天然ガスの熱需要を水素が熱量等価で代替すると仮定。水素の製造量については、2030年の水電解装置導入目標を掲げる主要国・地域の合算値が、本プロジェクト開始時におけるドイツの国家水素戦略から算出される稼働率で稼働したと仮定し、試算。

## 〈事業の内容・目的〉

水素の社会実装を促進するには、供給設備の大型化によるコスト低減と両輪で、大規模需要の創出を同時に進める必要があり、既存インフラを活用しつつ供給量拡大と需要喚起を両立できる社会実装モデルとして、**水電解装置を中心とした自家消費や周辺での水素利活用を行う形**が挙げられる。

本事業では、①**水電解装置の大型化技術開発とPower to Xの大規模実証**、  
②**水電解装置の性能評価技術の確立**を進めます。

## 〈現時点の進捗と今後の見通し〉

①の「大規模PEM型水電解装置の開発、熱需要の脱炭素化実証」の開発は順調に推移し、2025年4月のステージゲートを通過。水電解装置は**アルカリ型とPEM型が商用化に近い水準（事業開始時TRL5相当）**にある一方、**SOECは研究開発段階（2025年時点TRL5相当）、2030年までにアルカリ型5.2万円/kW、PEM型6.5万円/kWの設備コストを見通せる技術、2032年までに固体酸化物型水電解装置（SOEC）の設備コストを6.8万円/kWよりも下げるを見通せる技術の実現**を目指す。②の水電解装置の性能評価については、必要な3種の装置群を2024年度までに導入完了。



# (参考) インパクト代表例 (B) 設備投資： 電力性能向上によりGXを実現する半導体サプライチェーンの強靭化支援事業

## 〈本事業の進捗と成果〉

### 支援実績

令和5年度に補助を行った  
事業者数  
3 社

### 環境改善効果

支援対象の工場で製造されるパワー半導体の全量  
がEVに搭載されたと仮定した場合の  
CO<sub>2</sub>排出削減効果  
約174万t-CO<sub>2</sub>/年  
(3社合計)

### 経済効果

認定供給確保計画全体の  
事業総額  
約4,192億円

### ○インパクト算定の考え方

パワー半導体は様々な用途に使用されるものであるが、令和5年度に認定されCT国債からの資金充当を行った2件の計画ではパワー半導体（SiCおよびSi）やSiCウエハの生産能力増強を行うものである。各事業計画の実施により生産されるパワー半導体やSiCウエハが、全量EVに搭載されると仮定して試算を行った。この場合に、自動車のエネルギー効率改善によって見込まれる年間のCO<sub>2</sub>排出削減効果をインパクトとして示している。

### 〈事業の内容・目的〉

電流・電圧制御を担うパワー半導体は、EVや風力発電をはじめ、あらゆる機器の電力制御デバイスとして、今後のカーボンニュートラルの実現に必要不可欠である。パワー半導体等の国内生産能力強化等の支援を行い、GXの実現に向けた確実な投資を進めるとともに、サプライチェーンの強靭化を図ることを目的とする。

**本事業では、経済安全保障推進法に基づき、半導体の国内安定供給を図る事業者の計画を認定し、支援する。**

①パワー半導体を含む「従来型半導体」及び、②SiCウエハを含む「半導体部素材等」について、要件に適合する場合、補助対象経費に該当する設備投資費等に対して補助率を1/3とし、助成金を交付する。

### 〈現時点の進捗と今後の見通し〉

令和5年度CT国債からは、令和5年度に経済産業省が認定した半導体の安定供給確保計画のうち、特にCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれる対象2件（SiCウエハ1件、パワー半導体1件）の供給確保計画に対してCT国債からの充当を行った。これらの計画に基づき、SiCウエハやパワー半導体の生産を行う3社に対しての補助を実施した。

# (参考) インパクト代表例 (C) 需要対策： クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 (CEV補助金)

## <本事業の進捗と成果>

### 支援実績

補助金交付台数

153,882台

※令和4年度補正・令和5年度当初事業の補助金交付台数を合算。

### 環境改善効果

補助した電気自動車等による排出削減効果

約9.5万t-CO<sub>2</sub>/年

※令和4年度補正・令和5年度当初事業を対象に合算

### 経済効果

交付実績台数に基づく  
官民投資額

約5,894億円～

※令和4年度補正・令和5年度当初事業の補助金交付台数に各車種の最低金額を乗じた額

### ○インパクト算定の考え方

新車購入時に乗用のガソリン車に代わりEV・PHEVが導入されたものとし、導入年度におけるCO<sub>2</sub>排出削減効果として算定した。パワートレイン別の1台あたりの年間CO<sub>2</sub>排出量を計算し、EV・PHEVとガソリン車の排出量の差に、本事業により導入されたEV・PHEV\*の補助実績を乗じて算出。

## <事業の内容・目的>

運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約2割、自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めている。カーボンニュートラルの実現に向け、政府は**国内におけるEV等の導入を促進するために、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 (CEV補助金) を開始している。**

本事業では、**EV等の乗用車について、需要の創出や量産効果による価格低減を促進する**とともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進すべく、**購入費用の一部補助を行う**。

## <現時点の進捗と今後の見通し>

令和5年度CT国債で令和4年補正・令和5年当初事業において、**計153,882台の導入を支援した**。令和6年度以降は、従来の車両性能に加えて、充電インフラ整備の取り組み、災害時の対応、アフターサービス体制等のメーカーの取組を総合的に評価し、補助額を決定する仕組みが導入されている。

**2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現を目指す。**

### 補助上限額

車別	令和4年度補正・令和5年度当初	
	ベース	条件付き
EV	65万円	85万円
軽EV	45万円	55万円
PHEV	45万円	55万円
FCV	230万円	255万円

| 図表X:補助対象例



※ EV・PHEV以外 (FCV等) は補助台数が少なく、排出係数や計算方法が確立していないため加味しない

1. トランジション・ファイナンスを巡る最近の動向
2. CT国債フレームワークに関するSPO再取得
3. 資金充当・インパクトレポート
4. 令和8年度のCT国債充当予定事業
5. 令和8年度のCT国債関連予定

## 4. 令和8年度のCT国債充当予定事業①



- 令和8年度に発行するCT国債は、以下の令和7年度補正、令和8年度当初予算事業に充当予定\*。

### (令和7年度補正予算)

★は初めてCT国債の充当を予定している事業

事業名	予算額
再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	80億円
高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	570億円
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	550億円
★ フュージョンエネルギー発電実証推進事業	200億円
次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業	60億円
脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	450億円
GXサプライチェーン構築支援事業	55億円
★ 小型エンジンMRO拠点強化支援事業	7億円
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	1,100億円
★ クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金	500億円
ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	802億円
断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	1,125億円
脱炭素志向型住宅の導入支援事業	750億円
商用車等の電動化促進事業	300億円
ゼロエミッション船等の建造促進事業	10億円

\*令和8年度の発行金額は1兆円を予定。上記の額は予算額であり、上記に記載されている全ての事業及び金額のとおり充当されるわけではない。実際の充当金額については、資金充当レポートにて報告する。なお、四捨五入の関係でPR資料の金額と異なる記載となっている場合がある。

令和8年度発行分の一部については、過去のCT国債対象事業のうち令和7年度補正予算又は令和8年度当初予算において継続して計上されている事業、また、今後の継続事業に充当される可能性がある。各債券については一部が脱炭素成長型経済構造移行債に係る借換国債として発行される可能性がある。

## 4. 令和8年度のCT国債充当予定事業②



### (令和8年度当初予算案)

★は初めてCT国債の充当を予定している事業

事業名	予算（案）額
省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業	840億円
水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業	363億円
再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	350億円
持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業	100億円
★ 低炭素水素等拠点整備支援事業	415億円
高速炉実証炉開発事業	572億円
高温ガス炉実証炉開発事業	628億円
次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業	20億円
GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業	185億円
脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	200億円
自律型資源循環システム強靭化促進事業	73億円
GXサプライチェーン構築支援事業	497億円
★ GX戦略地域制度におけるコンビナート等再生に向けた事業化促進事業	30億円
★ 脱炭素電源地域貢献型投資促進事業	400億円
排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	417億円
次期航空機開発等支援事業	150億円
★ AIロボット・フィジカルAIを見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業	3,873億円

## 4. 令和8年度のCT国債充当予定事業③



### (令和8年度当初予算案)

★は初めてCT国債の充当を予定している事業

事業名	予算（案）額
特定地域脱炭素移行加速化交付金	70億円
★ GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業	5億円
業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	40億円
ゼロエミッション船等の建造促進事業	149億円
★ ゼロエミッション船等の導入支援事業	12億円
先進的な資源循環投資促進事業	200億円
Scope 3 排出量削減のための企画間連携による省CO2設備投資促進事業	15億円
ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	70億円

1. トランジション・ファイナンスを巡る最近の動向
2. CT国債フレームワークに関するSPO再取得
3. 資金充当・インパクトレポート
4. 令和8年度のCT国債充当予定事業
5. 令和8年度のCT国債関連予定

## CT国債発行状況と令和8年度発行予定

- 令和7年度は、7月15日（火）、10月21日（火）に入札を実施し、令和8年1月26日（月）、3月13日（金）にも入札を実施予定。
- 令和8年度は、5月、8月、11月、令和9年2月の計4回の入札を実施予定。GX関連予算等を鑑み、年間で約1.0兆円の発行を予定。

### 入札結果概要

入札日	令和6年度				令和7年度	
	R6/5/28	R6/7/18	R6/10/22	R7/1/29	R7/7/15	R7/10/21
年限	10年	5年	10年	5年	5年	10年
表面利率	1.0%	0.5%	1.0%	0.5%	1.0%	1.6%
応募額 (円)	1兆1,007億	1兆4,117億	1兆1,600億	1兆1,164億	1兆1,936億	1兆675億
募入決定額 (円)	3,496億	3,496億	3,500億	3,498億	2,998億	2,998億
応募者利回り (募入最高利回り)	1.040%	0.595%	0.943%	0.888%	1.098%	1.680%

※ダッチ方式での入札：応札利回が低い順に落札者が割り当てられ、予定額に達した最高落札利回りで落札者全員が購入。最高落札利回りを小数点下二桁切捨てたものが表面利率。※令和6年10月と令和7年1月の入札についてはリオーブン発行。

### 令和8年度の入札スケジュール

入札日	R8/5月	R8/8月	R8/11月	R9/2月
年限	5年	10年	5年	10年
金額	2,500億円程度	2,500億円程度	2,500億円程度	2,500億円程度

# **参考資料 ( PR資料一覧)**

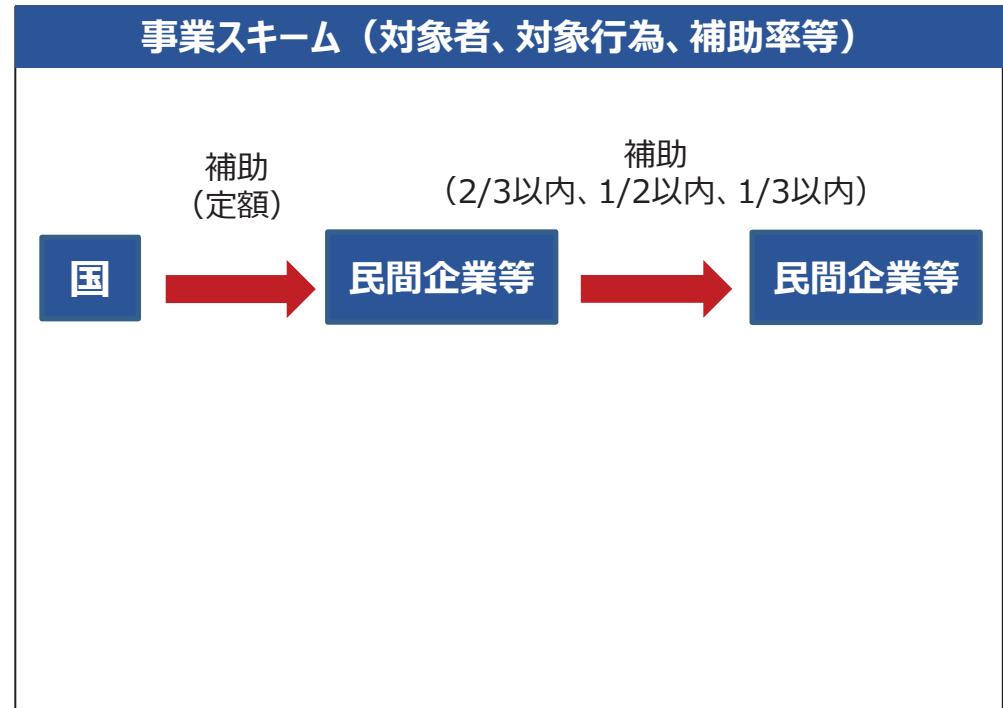
※ 経済産業省及び環境省の令和7年度補正予算・令和8年度予算案のPR資料のうち充当事業の資料を抜粋。  
※ 各事業の予算額について、()内は令和7年度当初予算額。ただし、「一部GX」の記載がある場合は、()内は各事業のGX推進対策費の予算額。

# 再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **616億円** ※令和7年度補正予算額80億円

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー・システム課

事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。</p> <p>本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池、再エネ電源に併設する蓄電池、需要家側に設置する蓄電池や長期エネルギー貯蔵技術（LDES）といった大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>再エネの導入加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池、再エネ併設蓄電池、業務・産業用蓄電池やLDES（フロー電池、液化空気エネルギー貯蔵、岩石蓄熱、水電解による水素貯蔵等）といった大規模電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。</p>



成果目標
再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率4～5割程度の達成を目指す。

# 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

## 令和7年度補正予算額 570億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標
<h3>事業目的</h3> <p>家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。</p> <p>また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。</p> <h3>事業概要</h3> <p>消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。</p> <p>昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種など、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うこととし、引き続き、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。</p>	<p>国 → 民間企業等 → 消費者等</p> <p>補助(定額) 補助(定額※)</p> <p>※ 機器・性能毎に一定額を補助。</p>	
		<p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kWh）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万kWhの達成を目指す。</p>

# 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 2,275億円 ※令和7年度補正予算額550億円

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援

(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

(3) GX設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援

(4) エネルギー需要最適化型：エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）  
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）

(2) 補助率：1/2以内等

上限額：3億円（電化の場合は5億円）

(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内

上限額：3億円

(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額：1億円

## 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kWh程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kWhの達成を目指す。

# フュージョンエネルギー発電実証推進事業

国庫債務負担行為含め総額 **600億円** ※令和7年度補正予算額200億円

資源エネルギー庁電力・ガス事業部  
政策課フュージョンエネルギー室

## 事業の内容

### 事業目的

フュージョンエネルギーについては、次世代のクリーンエネルギーとしての期待から、国内外において2030年代の発電実証を目指すスタートアップが存在している。

こうした状況を踏まえ、エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）において、「スタートアップを含めた官民の研究開発力を強化する」、「世界に先駆けた発電実証を目指し、原型炉開発と並行し、トカマク型、ヘリカル型、レーザー型等多様な方式の挑戦を促すこと」としている。また、フュージョンエネルギー・イノベーション戦略（令和7年6月4日改定）では、世界に先駆けた2030年代の発電実証を含め、早期実現と産業化を目指すこととしている。

本事業では、世界に先駆けた発電実証の実現に向けたスタートアップ等の取組を後押しする。

### 事業概要

フュージョンエネルギーによる発電実証を目指すスタートアップ等による技術開発を支援する。政府の会議体での議論を踏まえてマイルストーンを設定し、その達成状況に鑑みてプロジェクトの絞り込みを実施する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 支援対象炉型（例）



## 成果目標

フュージョンエネルギー・イノベーション戦略を踏まえ、マイルストーンの達成状況に応じたプロジェクトの絞り込みを行いつつ、世界に先駆けた2030年代の発電実証を目指す。

# 次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 122億円 ※令和7年度補正予算額60億円

資源エネルギー庁電力・ガス事業部  
原子力政策課

## 事業の内容

### 事業目的

GX2040ビジョン（令和7年2月閣議決定）では、「脱炭素電源としての原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む」とともに「次世代革新炉の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む」とされている。本事業では、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉に含まれる革新軽水炉と小型軽水炉について※、その実現に向けた技術開発と、サプライチェーン高度化を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。海外市場機会の獲得も見据え、供給途絶・人材不足等の課題を解決しながら、技術開発・人材育成・供給能力向上など企業の競争力を一層強化していく。

※次世代革新炉の内、高速炉・高温ガス炉については、それぞれ実証炉開発事業で着実に実施。

### 事業概要

#### (1) 次世代革新炉の技術開発

技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発を支援する。とくに、革新軽水炉では静的安全システムなど新しい安全対策技術、小型軽水炉では国際連携において日本企業に強みがある技術を対象とする。

#### (2) 次世代革新炉の開発・設置に向けた産業基盤強化

革新軽水炉・小型軽水炉の開発・設置に向けて必要な技術項目に係る、機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証等の取組を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業支援例

- 新機構を取り入れた蒸気発生器等の主要機器、コアキャッチャ、二重円筒格納容器など革新軽水炉に係る技術開発
- 一体型隔離弁、自然循環による冷却システムなど小型軽水炉に係る技術開発
- 原子力機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する、研究開発・製造技術開発・製造実証



～原子力機器・部素材の例～

## 成果目標

令和7年からの事業であり、短期的には、令和12年度までに本事業の成果をもって企業の自主事業として、2件自立化することを目指す。最終的には、自立化により引き継がれた成果を令和22年度までに、実機適用することを1件目指す。

# 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金

令和7年度補正予算額 450億円

G Xグループ環境金融室

## 事業の内容

### 事業目的

世界規模でグリーン・トランسفォーメーション（G X）実現に向けて投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、今後10年間で官民150兆円超のG X投資が必要。

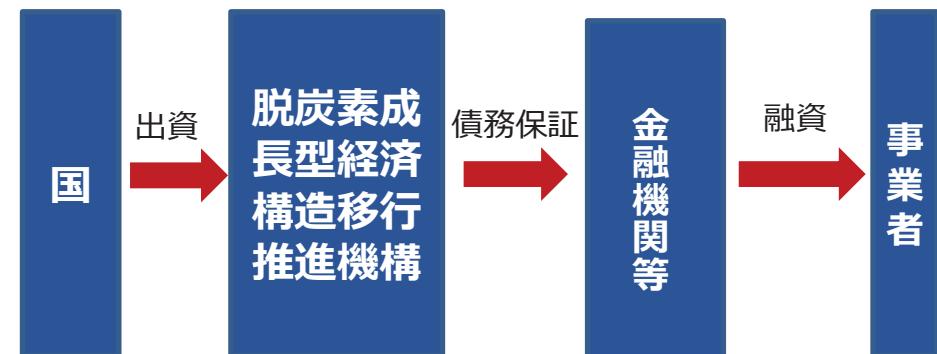
令和5年に成立した「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」においては、規制と支援を一体とした「成長志向型カーボンプライシング」の考え方を定めた。

本事業では、この「成長志向型カーボンプライシング」の鍵となるカーボンプライシングの運営と民間への金融支援業務を行う主体となる「脱炭素成長型経済構造移行推進機構」（以下、G X推進機構）による金融支援のための資金を出資することで、民間のG X投資を加速することを目的とする。

### 事業概要

2050年カーボンニュートラルという目標の実現に向け、政府・自治体・産業界・金融界のG Xに関する取組のハブとしての機能を担うG X推進機構を通じて、民間金融機関等が取り切れないリスクへの金融支援（債務保証）を実施することで、G X投資への民間の資金供給を後押しする。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

G X推進機構を通じて、民間企業等によるG X投資を推進し、今後10年間で官民で150兆円超のG X投資の実現を目指す。

# GXサプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 845億円 ※令和7年度補正予算額55億円

- (1)GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課  
(2)資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室  
(3)新エネルギー課  
(4)水素アンモニア課 等

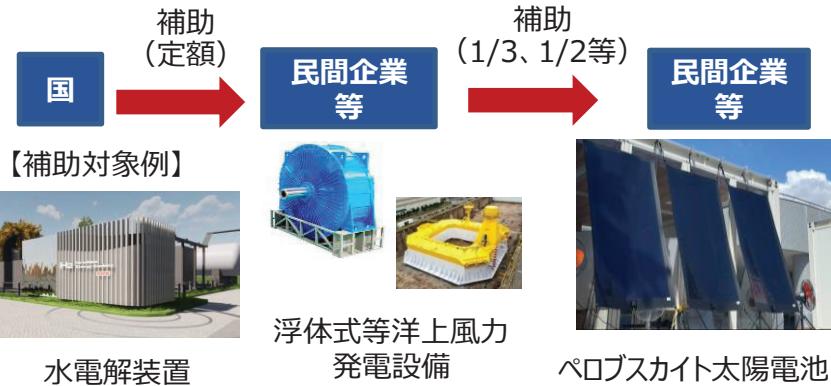
## 事業の内容

### 事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることがある。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込むこと
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

### 事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

## 成果目標

洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

# 小型エンジンMRO拠点強化支援事業

国庫債務負担行為含め総額 72億円 ※令和7年度補正予算額7億円

製造産業局

航空機武器産業課

## 事業の内容

### 事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。同戦略では、増大する航空需要と2050年カーボンニュートラルを見据え、インテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

同戦略に基づき、航空機生産全体においても高付加価値分野であるエンジン事業の実施能力を強化し、国際競争力を高めるために、エンジンMRO（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等））の一貫した整備基盤を確立する。整備で得られた知見を活用し、低燃費な航空機エンジンの開発に役立てることで、航空機産業の脱炭素化と航空機エンジン市場における市場シェアの拡大を目指す。

### 事業概要

エンジンMROにより得られる知見を継続的に蓄積し、次期航空機への搭載が想定される低燃費エンジンの開発等に反映するための国内連携基盤を構築する。加えて、現在、世界における小型エンジンの整備需要に対し、国内でMROを実施する能力が不足していることから、小型エンジンMROを実施する設備を整備/増強することにより、国内において充分な整備体制を整える。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

事業期間は4年間を予定。

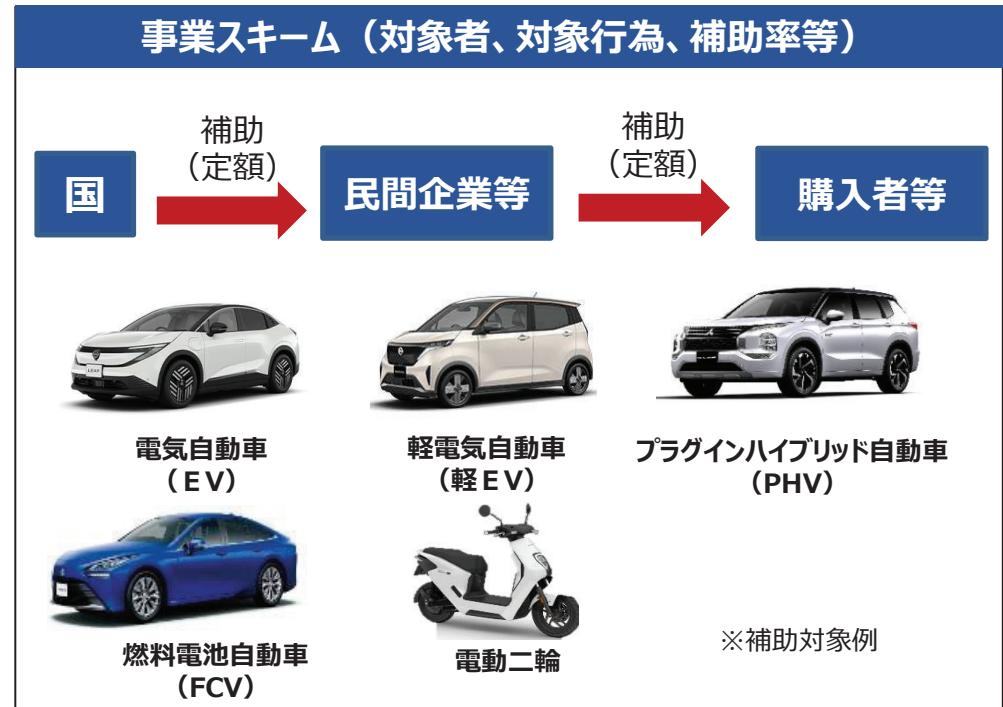
エンジンMROにより得られた知見を活用することにより、今後のエンジン開発において、国内関連企業の連携基盤を構築し、設計段階等の上流工程からの参画を図る。また、今後、アジアを中心に世界需要が急速に拡大していく航空機エンジンの整備対応を見据えて、国内の小型エンジンMRO拠点の能力強化を行う。

# クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

## 令和7年度補正予算額 1,100億円

製造産業局自動車課

事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及を図りながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>導入段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。</p>



成果目標
「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

# クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金

## 令和7年度補正予算額 500億円

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業の内容
<b>事業目的</b>
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。
<b>事業概要</b>
<b>(1) 充電設備整備事業等</b> 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。 <b>(2) 水素充てん設備整備事業</b> 燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて補助する。



成果目標
車両の普及に必要不可欠な設備として、充電設備は2030年に30万口の整備、水素充てん設備は2020年代後半までに事業の自立化を目指す。

# ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

令和7年度補正予算額 1,537億円（一部GX 802億円）

商務情報政策局情報産業課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標
<p><b>事業目的</b></p> <p>第4世代移動通信システム（4G）と比べてより高度な第5世代移動通信システム（5G）は、現在各国で商用サービスが始まっているが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G（以下、「ポスト5G」）は、今後、工場や自動車といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム（以下、「ポスト5G情報通信システム」）の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化を目指す。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。</p> <p>（1）ポスト5G情報通信システムの開発（委託、補助） 情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素（ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル）について、技術開発を支援する。</p> <p>（2）先端半導体等の設計・製造技術等の開発 (委託、補助) 先端半導体等の利活用促進を目的とした半導体設計・システム設計技術や先端半導体等の製造に不可欠かつ我が国に優位性のある製造装置・部素材等の技術開発を支援する。</p>	<pre>graph LR; 国[国] -- 補助(基金) --&gt; NEDO["国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO) ・ 民間団体等"]; NEDO --&gt; 民間["民間企業・ 研究機関・ 大学等"]; 民間 -- 委託・補助 (1/2, 2/3) --&gt; 民間</pre>	<p>本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。（開発した技術の実用化率50%以上（累計））</p>

# 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和7年度補正予算額 112,500百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

## 1. 事業目的

- 2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化と「ウェルビービング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

## 2. 事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

- 補助額：工事内容に応じて定額
- 対象：住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- 要件：熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

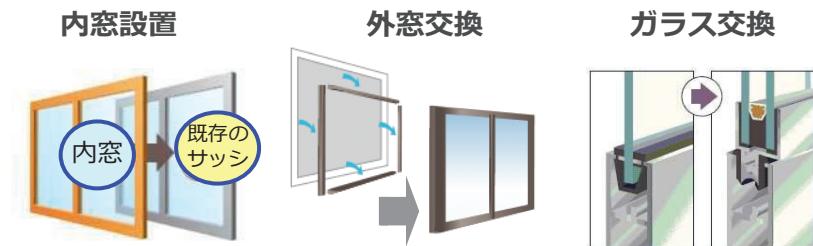
※要件の一例（企業の規模等による）

製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。

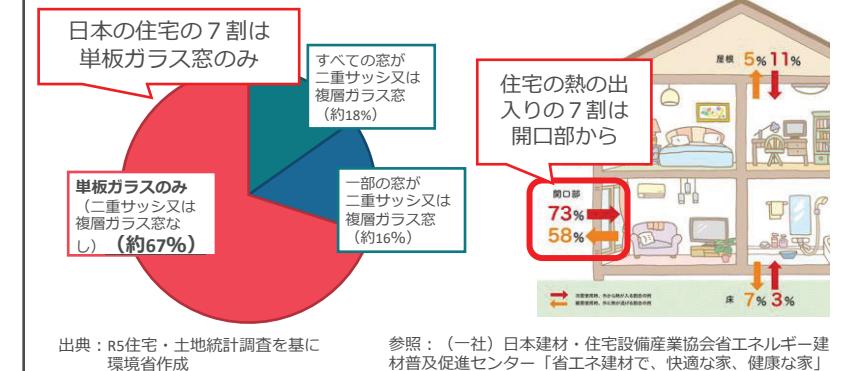
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者、民間事業者及び団体等
- 実施期間 令和7年度

## 4. 補助事業対象の例



### 【現状】



# 脱炭素志向型住宅の導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和7年度補正予算額 75,000百万円】

## ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。
- ② 住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

### 2. 事業内容

家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量削減を進め、くらし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

○対象（補助額）：新築戸建住宅※1、新築集合住宅※1

省エネ基準における地域区分1～4：125万円／戸、5～8：110万円／戸  
※1：補正予算案の閣議決定日（令和7年11月28日）以降に、工事着手（基礎工事に着手）したものに限る。

○主な要件：① 断熱等性能等級6以上

- ② 一次エネルギー消費量削減率35%以上（省エネのみ）
- ③ 一次エネルギー消費量削減率100%以上（再生エネ等含む）※2
- ④ 高度エネルギー・マネジメント（HEMS等）
- ⑤ 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※3 など

※2：右の表を参照

※3：温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

注）以下の住宅は、原則対象外とする。

- ・「土砂災害特別警戒区域」又は「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
- ・「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000m<sup>2</sup>超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- ・「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」に立地する住宅
- ・「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

### 3. 事業スキーム

- |       |          |
|-------|----------|
| ■事業形態 | 間接補助事業   |
| ■補助対象 | 民間事業者・団体 |
| ■実施期間 | 令和7年度    |

### 4. 補助要件(詳細)・補助対象の例

＜補助要件(詳細)＞

住宅の種別 (形態・立地を含む)	断熱 性能	一次エネ消費量削減率		その他要件
		省エネのみ	再エネ含む	
戸 建	等級6 以上	35% 以上	100%以上	・高度エネルギー・マネジメント (HEMS等)の導入 ※他の機器との接続が可能な 規格に適合することが必要 (接続の是非は居住者の判断)
			75%以上	
			—	
		50%以上	75%以上	
			50%以上	
			—	

＜補助対象の例＞



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

電話：0570-028-341

# 商用車等の電動化促進事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和7年度補正予算額 30,000百万円】  
※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

## 1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO<sub>2</sub>排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO<sub>2</sub>排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

## 2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

## 3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助事業（補助額：差額の2/3相当、本体価格の1/4相当等）
■補助対象	民間事業者・団体、地方公共団体等
■実施期間	令和7年度

## 4. 事業イメージ

【トラック】補助額：標準的燃費水準車両との差額の2/3相当 等

補助対象車両  
の例



EV トラック/パン FCV トラック

【タクシー】補助額：車両本体価格の1/4相当 等

補助対象車両  
の例



EV タクシー PHEV タクシー FCV タクシー

【バス】補助額：標準的燃費水準車両との差額の2/3相当 等

補助対象車両  
の例



EV バス FCV バス

【建設機械】補助額：標準的燃費水準機械との差額の2/3 等

補助対象機械  
の例



GX 建機 FCV 建機

【充電設備】補助額：本体価格の1/2 等

補助対象設備  
の例



※本事業において、上述の車両及び  
建機と一緒に導入するものに限る

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301

# ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和7年度補正予算額 1,000百万円】

※5年間で総額15,000百万円の国庫債務負担

## ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

### 1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO<sub>2</sub>排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合(5.5%)を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO<sub>2</sub>の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

### 2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記舶用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

### 4. 事業イメージ

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援



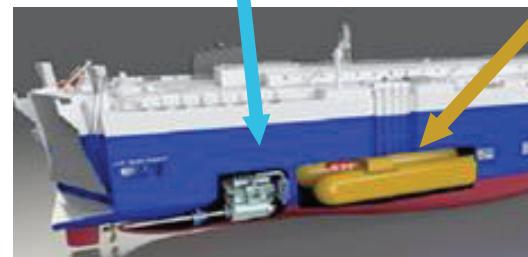
エンジン



燃料タンク



燃料供給システム等



艤装設備（クレーン）

造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

# 省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業

## 令和8年度予算（案） 840億円（760億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

事業目的・概要		事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）		成果目標・事業期間	
<b>事業目的</b> <p>2050年カーボンニュートラルや新たな2030年温室効果ガス排出削減目標の実現に向け、先進的な省エネ設備・システムを活用した省エネ投資と技術開発を一体的に進めていくことで、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現することを目的とする。</p>		<p>(1) 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金</p>  <p>補助（定額） 国 → 民間企業等 → 民間企業等 補助（2/3、1/2、1/3、1/4）</p> <p>(2) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム</p>  <p>交付金 国 → 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) → 大学・企業等 補助（2/3、1/2、1/3）</p>		<p>(1) 2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kI程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kIの達成を目指す。</p> <p>(2) 短期的には令和8年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kI削減することを目指す。</p>	
<b>事業概要</b> <p>(1) 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組や、電化やより低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新、また、エネルギー・マネジメントシステムの導入について、過去に採択したこれらの取組に関する複数年度事業への支援を行う。</p> <p>(2) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 開発段階に合わせたフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。</p>					

# 水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業

国庫債務負担行為含め総額 2,594億円 令和8年度予算（案）363億円（357億円）

資源エネルギー庁  
水素・アンモニア課

## 事業目的・概要

### 事業目的

代替技術が少なく転換が困難な、鉄・化学等といった産業・用途の脱炭素化を目指すとともに、水素等のサプライチェーン組成に必要な発電等における水素等の利用を進める。

既存原燃料の水素等への転換と自立的発展に向けて、商用規模のサプライチェーンを組成するため、既存原燃料との価格差に着目した支援を措置する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を15年にわたり支援を行う。

## 成果目標・事業期間

令和6年から令和27年まで、22年間の事業であり、  
短期的には日本へ水素等を供給するために必要な設備投資をはじめ、サプライチェーンの構築を目指す。  
構築したサプライチェーンを商用稼働し、15年間の低炭素水素等の供給を維持、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

# 再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

## 令和8年度予算（案） 350億円（150億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー・システム課

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b></p> <p>2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。</p> <p>本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池、再エネ電源に併設する蓄電池、需要家側に設置する蓄電池や長期エネルギー貯蔵技術（LDES）といった大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>再エネの導入加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池、再エネ併設蓄電池、業務・産業用蓄電池やLDES（フロー電池、液化空気エネルギー貯蔵、岩石蓄熱、水電解による水素貯蔵等）といった大規模電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。</p>	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p>  <pre>graph LR; G[国] -- "補助(定額)" --&gt; C1[民間企業等]; C1 -- "補助 (2/3以内、1/2以内、1/3以内)" --&gt; C2[民間企業等]</pre>	<p>成果目標・事業期間</p> <p>再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率4～5割程度の達成を目指す。</p>

# 持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業

## 令和8年度予算（案） 100億円（278億円）

資源エネルギー庁  
資源・燃料部  
燃料供給基盤整備課

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p><b>事業目的</b></p> <p>2050年カーボンニュートラル実現に向けては、GX（グリーントランスポーメーション）を通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素化の同時実現に取り組む必要がある。</p> <p>特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）による国際航空輸送分野のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた目標等より、「持続可能な航空燃料（SAF, Sustainable Aviation Fuel）」の利用は必要不可欠であり、世界的にも需要の増加が見込まれる。</p> <p>将来的なSAFの製造・供給拡大に向け、大規模なSAFの製造設備に対する投資支援等を行うことにより、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制を構築することを目的とする。</p>	A flowchart showing the scheme. It starts with a blue box labeled "国" (Government) with a red arrow pointing to a blue box labeled "民間企業等" (Private companies). From there, another red arrow points to a second blue box labeled "民間企業等" (Private companies), indicating a two-stage subsidy process. <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --&gt; B[民間企業等]; B -- "補助(1/3, 1/2)" --&gt; C[民間企業等]</pre>
<p><b>事業概要</b></p> <p>GXを通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資するSAFの製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制の構築に向け、国内で大規模なSAF製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援する。</p>	<p><b>成果目標・事業期間</b></p> <p>我が国は、2030年時点のSAF使用量として、「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」との目標を設定。</p> <p>本事業は令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、まずは、SAF製造設備建設に関するFID（最終投資決定）の実施に繋げ、SAF製造設備の竣工・稼働を目指す。</p> <p>最終的には、2030年頃のSAF需要に貢献しうる商用規模でのSAF生産を目指す。</p>

# 低炭素水素等拠点整備支援事業

国庫債務負担行為含め総額 2,196億円

令和8年度予算（案）415億円（新規）

資源エネルギー庁  
資源・燃料部  
燃料供給基盤整備課

## 事業目的・概要

### 事業目的

鉄鋼・化学といった脱炭素化が困難な分野と、こうしたサプライチェーン構築に資する発電分野において、変革の嚆矢となる事業計画に対して拠点整備支援を講じることで、先行的に自立が見込まれるプロジェクトの組成を目指す。あわせて、支援を通じ、大規模な需要創出と効率的なサプライチェーン構築の両者を実現する拠点を形成する。

### 事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者に広く裨益する共用設備に対して支援を行う。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標・事業期間

2030年度までを目途として、日本国内における拠点整備を通じた低炭素水素等サプライチェーンの構築を目指す。  
構築したサプライチェーンを商用稼働し、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

# 次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **801億円** 令和8年度予算（案）**1,220億円（889億円）**

資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部  
原子力政策課

## 事業目的・概要

### 事業目的

エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）では、「次世代革新炉については、安全性向上はもとより、脱炭素の電力供給に留まらず、分散エネルギー供給、廃棄物の減容化・有害度低減、カーボンフリーな水素・熱供給など、炉型ごとに特徴を有しており、実用化に向けて取組を進めていく。」とされている。

高速炉は、エネルギー供給の脱炭素に貢献するとともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の3つの意義を有しており、戦略ロードマップ（令和4年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉の概念設計と研究開発を進める。

高温ガス炉は、高温熱を活かした準国産のカーボンフリーの水素や熱の供給により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待されており、高温工学試験研究炉（HTTR）による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発を行う。

更なる安全性向上に資する革新軽水炉と、分散電源等の将来ニーズに応える小型軽水炉の実現に向けた技術開発を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。

### 事業概要

#### （1）高速炉実証炉開発事業

2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断に向けて、実証炉の概念設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。

## 事業形態・対象者

事業形態 委託事業（1）（2）  
補助（3）

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

### （2）高温ガス炉実証炉開発事業

高温ガス炉と水素製造施設間の接続技術や評価手法等を確立するため、2030年までにHTTRでの水素製造試験を行う。また、高温熱を活用したカーボンフリー水素製造法を実現するため、高温ガス炉に適した要素技術開発を行う。さらに、実証炉の設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。

### （3）次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・ サプライチェーン構築支援事業

革新軽水炉・小型軽水炉の開発・設置に向けて、技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発と、サプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証等の取組を支援する。

# 次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業のうち、

## (1) 高速炉実証炉開発事業

国庫債務負担行為含め総額 **687億円** 令和8年度予算（案）**572億円（393億円）**

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部原子力政策課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

高速炉はエネルギー供給の脱炭素に貢献とともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の3つの意義を有しており、仏国や米国などの諸外国において、研究開発が進められている。我が国では、エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）において「実証炉開発については、JAEA、原子力事業者及び中核企業の技術者が集結する研究開発統合組織の統括の下、同志国の米国や仏国との国際連携での技術的知見も活用しつつ、炉と燃料サイクル全体の集中的な研究開発に取り組む」とされている。

本事業では、戦略ロードマップ（令和4年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉の概念設計と研究開発を進める。

#### 事業概要

戦略ロードマップで定められたマイルストーンに則り、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断に向けて、実証炉の概念設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。具体的には、大型機器の試作試験、試験研究施設の整備、設計評価技術開発や規格基準類整備に資するデータ取得等を進める。

日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間企業等



ナトリウム冷却タンク型高速炉(イメージ図)

### 成果目標・事業期間

戦略ロードマップに沿って、2023年度から2028年度までの6年間で高速炉実証炉の概念設計、試験研究施設の整備、設計評価技術開発及び、規格基準類の整備を進める。

2026年度頃の燃料技術の具体的な検討、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断を目指す。

# 次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業のうち、

## (2) 高温ガス炉実証炉開発事業

国庫債務負担行為含め総額 114億円 令和8年度予算(案) 628億円(436億円)

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部原子力政策課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

高温ガス炉は、高温熱を活かした準国産のカーボンフリーの水素や熱の供給により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待される。我が国では、エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）において「HTTRを活用した水素製造試験に向けた更なる挑戦を行うとともに、同志国の英国との国際連携も活用し、産業界との幅広い連携により、実証炉開発を产学研官で進めていく」とされている。

本事業では、高温工学試験研究炉（HTTR）による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発を行う。

#### 事業概要

安全性が高い高温ガス炉と水素製造施設間の接続技術や評価手法等を確立するため、2030年までにHTTRでの水素製造試験を行う。具体的には、原子力規制審査の動向も踏まえながら、水素製造施設の設計、高温隔離弁など高温ガス炉と水素製造施設の接続技術などの開発に取り組む。

また、高温ガス炉で生成する900℃程度の高温熱を活用したカーボンフリー水素製造法（高温水蒸気電解法、IS法、メタン熱分解法）を実現するため、高温ヘリウムから効率的に熱を取り出す伝熱構造の開発などを行う。

更に、高温ガス炉実証炉の設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。具体的には、機器大型化に伴う解析試験や試験装置の製作、高温耐性に優れる材料データ取得に向けた試験等に取り組む。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

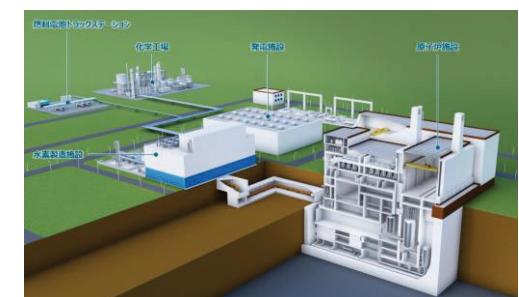
委託

民間企業等

〔高温工学試験研究炉「HTTR」  
と水素製造試験施設〕



高温ガス炉（イメージ）



### 成果目標・事業期間

2023年度から2030年度までの8年間の事業であり、短期的にはHTTR水素製造試験に向けた各主要機器の課題解決、実証炉仕様に合わせた開発工程と機器概念の検討完了を目指す。

中期的にはHTTR水素製造システムの詳細設計及び主要機器製作の完了を目指す。

長期的には水素製造量評価技術の確立、水素製造技術と脱炭素高温熱源との接続環境を想定した技術実証を目指す。

# 次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業のうち、

## (3) 次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業

資源エネルギー庁

令和8年度予算（案） 20億円（60億円）

電力・ガス事業部原子力政策課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

GX2040ビジョン（令和7年2月閣議決定）では、「脱炭素電源としての原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む」とともに「次世代革新炉の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む」とされている。本事業では、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉に含まれる革新軽水炉と小型軽水炉について、その実現に向けた技術開発と、サプライチェーン高度化を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。海外市場機会の獲得も見据え、供給途絶・人材不足等の課題を解決しながら、技術開発・人材育成・供給能力向上など企業の競争力を一層強化していく。

#### 事業概要

##### (1) 次世代革新炉の技術開発

技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発を支援する。とくに、革新軽水炉では静的安全システムなど新しい安全対策技術、小型軽水炉では国際連携において日本企業に強みがある技術を対象とする。

##### (2) 次世代革新炉の開発・設置に向けた産業基盤強化

革新軽水炉・小型軽水炉の開発・設置に向けて必要な技術項目に係る、機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証等の取組を支援する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



#### 事業支援例

- 新機構を取り入れた蒸気発生器等の主要機器、コアキャッチャ、二重円筒格納容器など革新軽水炉に係る技術開発
- 一体型隔離弁、自然循環による冷却システムなど小型軽水炉に係る技術開発
- 原子力機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する、研究開発・製造技術開発・製造実証



～原子力機器・部素材の例～

### 成果目標・事業期間

令和7年度からの事業であり、

短期的には、令和12年度までに本事業の成果をもって企業の自事業として、2件自立化することを目指す。

最終的には、自立化により引き継がれた成果を令和22年度までに、実機適用することを1件目指す。

# GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業

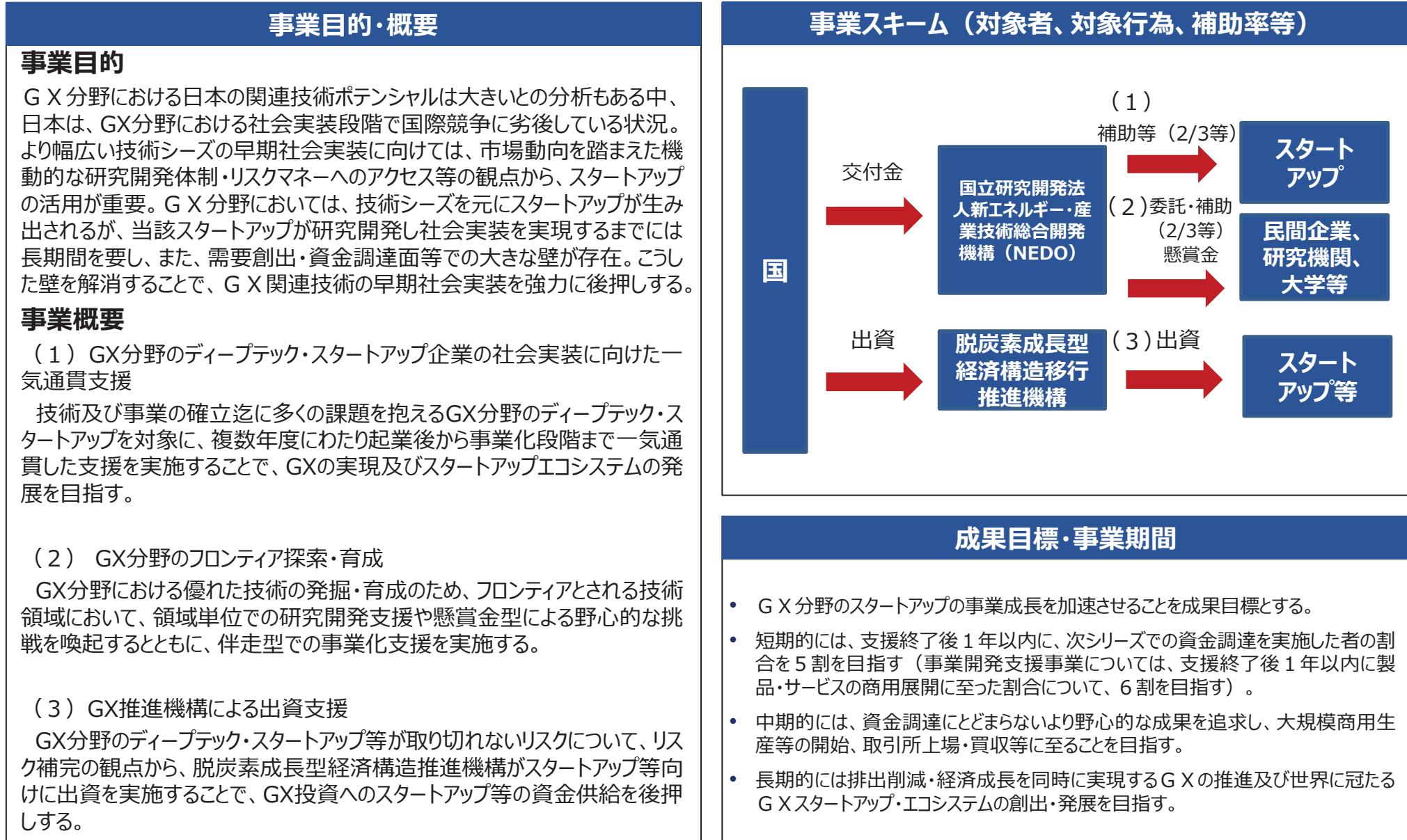
## 令和8年度予算（案） 185億円（300億円）

（1）イノベーション・環境局

イノベーション創出新事業推進課

（2）イノベーション・環境局 イノベーション政策課

（3）GXグループ 環境金融室



# 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金

G X グループ環境金融室

令和8年度予算（案） 200億円（700億円）

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b></p> <p>世界規模でグリーン・トランسفォーメーション（G X）実現に向けて投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、今後10年間で官民150兆円超のG X投資が必要。</p> <p>令和5年に成立した「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」においては、規制と支援を一体とした「成長志向型カーボンブライシング」の考え方を定めた。</p> <p>本事業では、この「成長志向型カーボンブライシング」の鍵となるカーボンブライシングの運営と民間への金融支援業務を行う主体となる「脱炭素成長型経済構造移行推進機構」（以下、G X推進機構）による金融支援のための資金を出資することで、民間のG X投資を加速することを目的とする。</p>	<pre>graph LR; A[国] -- 出資 --&gt; B["脱炭素成長型経済構造移行推進機構"]; B -- 債務保証 --&gt; C[金融機関等]; C -- 融資 --&gt; D[事業者]</pre>	<p>G X推進機構を通じて、民間企業等によるG X投資を推進し、今後10年間で官民で150兆円超のG X投資の実現を目指す。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>2050年カーボンニュートラルという目標の実現に向け、政府・自治体・産業界・金融界のG Xに関する取組のハブとしての機能を担うG X推進機構を通じて、民間金融機関等が取り切れないリスクへの金融支援（債務保証）を実施することで、G X投資への民間の資金供給を後押しする。</p>		

# 自律型資源循環システム強靭化促進事業

GXグループ  
資源循環経済課

国庫債務負担行為含め総額 200億円 令和8年度予算（案）73億円（30億円）

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b></p> <p>GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。</p> <p>※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う。</p> <p>(1) 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。</p> <p>(2) 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。</p> <p>(3) リユース、リファービッシュ等のECマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。</p>	<pre>graph LR; 国[国] -- "補助(定額)" --&gt; 民間団体等[民間団体等]; 民間団体等 -- "補助(1/2, 1/3等)" --&gt; 民間企業等[民間企業等]</pre>	<p>令和8年から10年までの3年間の事業であり、 短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。 中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。 長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。</p>

# GXサプライチェーン構築支援事業

## 令和8年度予算（案） 497億円（610億円）

- (1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課  
(2) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課制度審議室  
(3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課  
(4) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素アンモニア課 等

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b></p> <p>カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。</p> <p>このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。</p>	<p><b>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</b></p> <p>国 → 民間企業等 → 民間企業等</p> <p>補助（定額） 補助（1/3、1/2等）</p> <p>【補助対象例】</p> <p>水電解装置      浮体式洋上風力発電設備      ペロブスカイト太陽電池</p> 	<p>洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。</p>

# **GX戦略地域制度におけるコンビナート等再生に向けた事業化促進事業**

## **令和8年度予算（案） 30億円（新規）**

GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b></p> <p>GX2040ビジョンに示したGX産業立地政策の方向性に基づき、産業資源であるコンビナート等を核に、自治体及び事業者の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設。そのうちの1類型であるコンビナート等再生型GX戦略地域では、既存用地の空きスペースや設備を有効活用し、GX新事業を創出することで、「世界に勝てる」GX拠点の形成を目指す。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>本事業では、GX戦略地域制度（コンビナート等再生型）の有望地域における各事業のコスト及び採算性の評価をはじめとした、自治体及び事業者のコミットメント下での事業化促進を支援することで、新事業の担い手による投資の意思決定及びオフェンスキー確保、その後の拠点形成を促進する。</p> <p>有望地域において選定された事業を行う事業者に対して、以下の経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ インフラ転換や共用ユーティリティの拡張・延伸、共用施設のリノベーションに係る基本・詳細設計と必要費用試算に必要な経費</li><li>・ 事業収益性評価と事業計画策定、LOI獲得へのサプライチェーン評価と交渉に必要な人件費、外注・委託費等</li></ul>	A flowchart showing the funding scheme. It starts with a blue box labeled '国' (Government) with an arrow pointing to a blue box labeled '民間企業等' (Private companies, etc.). The arrow is labeled '補助(定額)' (Subsidy (fixed amount)). A second arrow points from the first box to a second blue box labeled '民間企業等' (Private companies, etc.), which is labeled '補助(1/2等)' (Subsidy (1/2 level)).	<p>令和8年度の単年度事業であり、GX戦略地域制度（コンビナート等再生型）の有望地域における各事業の事業性評価や共用施設等の詳細設計を行いつつ、需要家獲得を目指す。本事業を活用した事業計画の精緻化により、「世界に勝てる」GX拠点の形成を促進する。</p>

# 脱炭素電源地域貢献型投資促進事業

国庫債務負担行為含め総額 2,100億円

令和8年度予算（案）400億円（新規）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

GXグループ脱炭素成長型経済構造移行投資促進課

商務情報政策局情報産業課

## 事業目的・概要

### 事業目的

グローバル企業を中心とした脱炭素電源の活用ニーズは着実に拡大。また、国際情勢変化の中で、国産の脱炭素電源の供給力を高めていくことはますます重要な課題になっている。

本事業では、電力需要家による脱炭素電力の活用及び脱炭素電源立地自治体への貢献を条件に、需要家がGX関連投資をする際のCAPEX支援を行うことにより、脱炭素電力の供給増と国内GX関連投資の拡大を同時実現を目指す。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



補助上限額※：50～250億円

※補助率／補助上限額は、以下 (A)～(C)の価値に応じて決定する

- (A) 使用する脱炭素電源の立地地域への貢献度合い（企業立地等）
- (B) 使用する脱炭素電源との紐づき（PPA等）
- (C) 使用する脱炭素電源の種類（新設・再稼働電源等）

## 事業概要

脱炭素電源の立地地域に企業立地し、脱炭素電力を活用した付加価値の高い事業活動を行う場合に、当該企業立地に係る設備投資に対する支援を実施。

また、脱炭素電源立地地域への企業立地に加え、地域共生基金や企業版ふるさと納税等を通じて、遠隔地から脱炭素電源立地地域に貢献する企業についても、一定程度の支援を実施。

なお、脱炭素電源の供給増という最終的な目的を踏まえ、新設・再稼働電源等の活用による電力供給の増加見込みや、発電事業者による電源投資を促進するような電力供給契約（PPA）の有無も踏まえて支援強度を決定。

## 成果目標・事業期間

令和8年度から12年度の事業であり、中期的には脱炭素電源立地自治体への企業立地及びPPAなど脱炭素電源を需要家が支える事例の創出、長期的には脱炭素電力の供給増と国内GX関連投資の拡大を目指す。

# 排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業

国庫債務負担行為含め総額 1,179億円 ※令和8年度予算（案） 417億円（256億円）

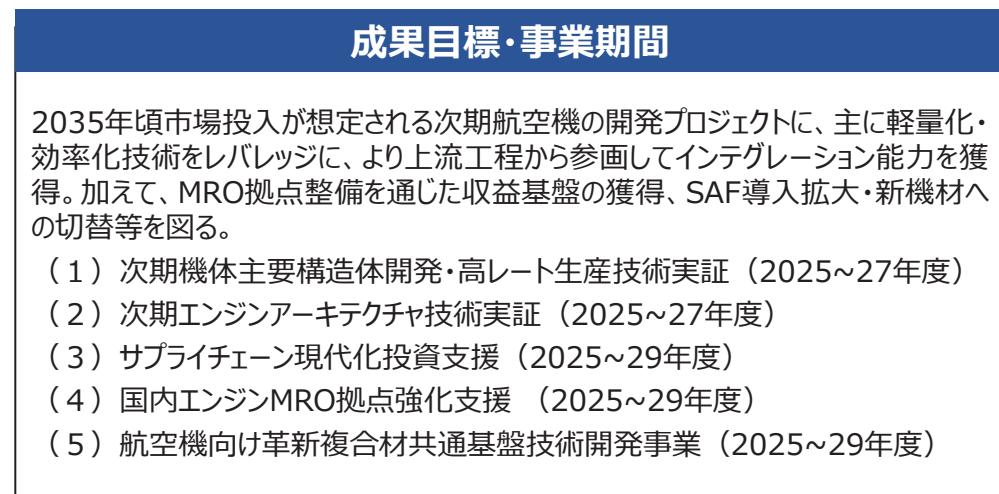
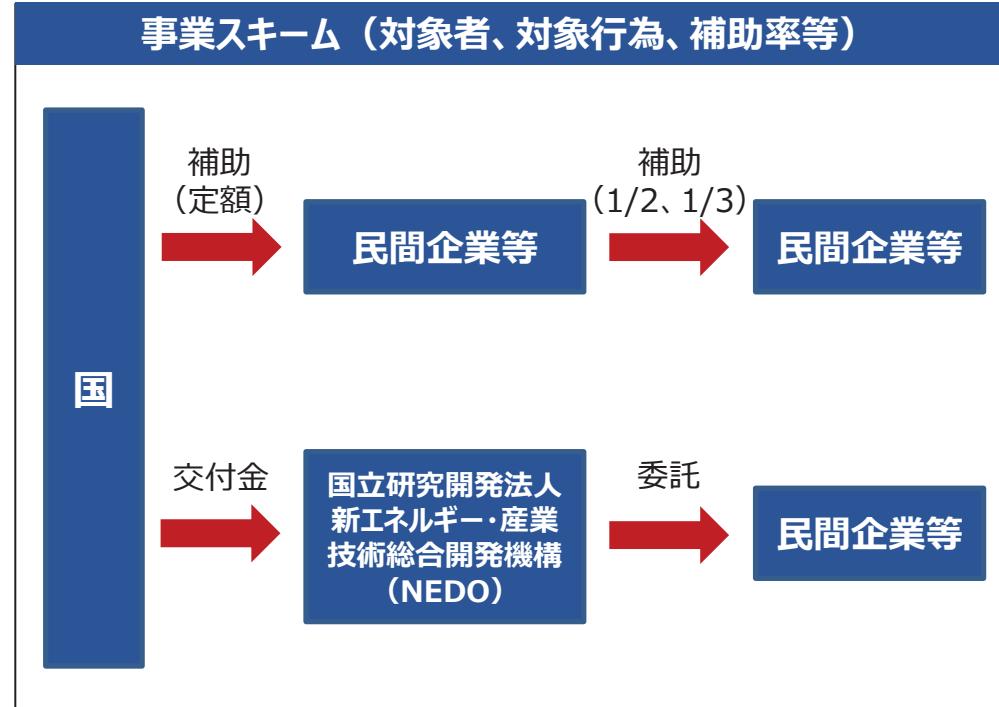
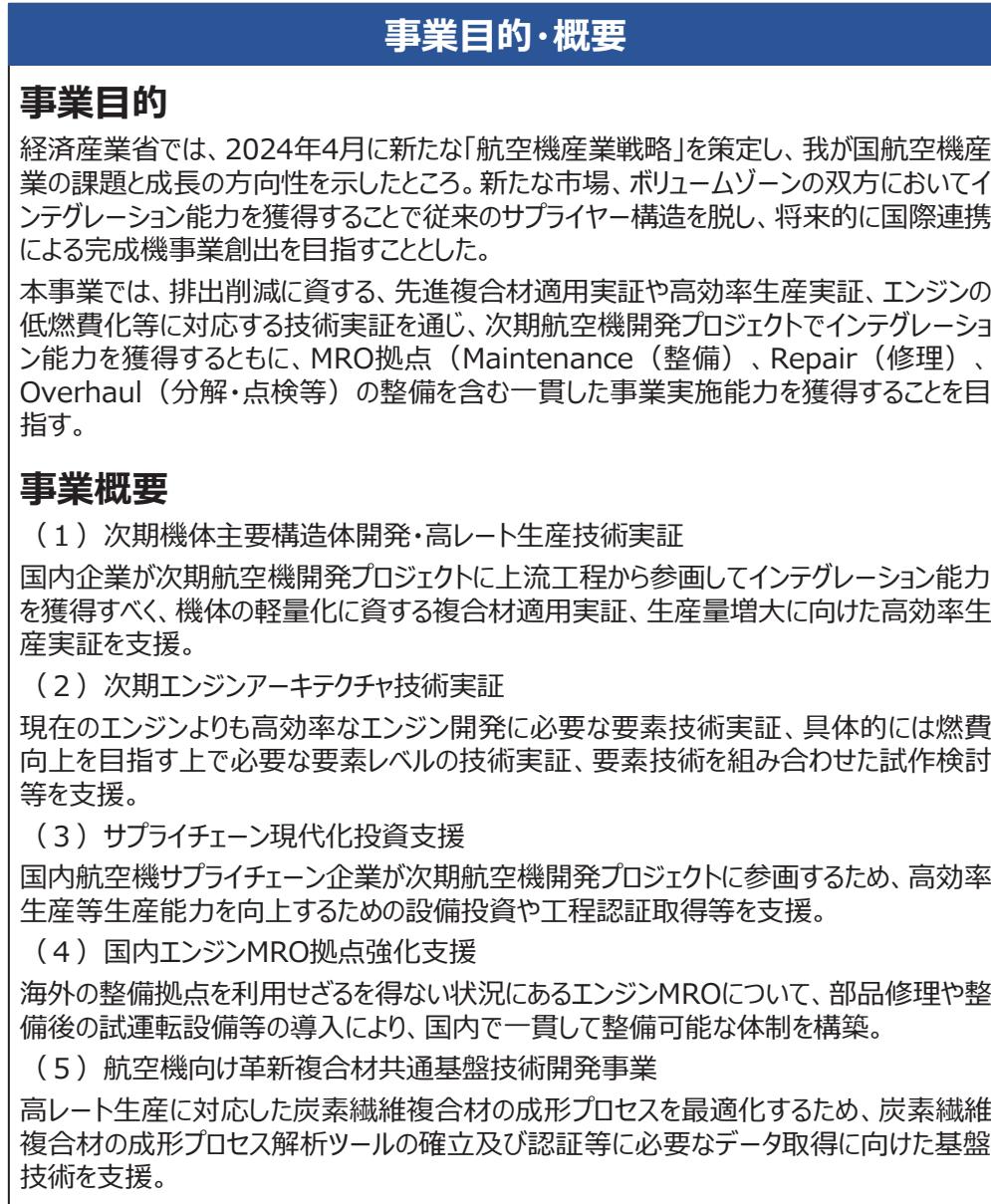
(1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進  
(2) 製造産業局 金属課 (3) 製造産業局 素材産業課

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b> 2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換を図り、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。</p> <p><b>事業概要</b> 排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。</p> <p>(1) 製造プロセス転換事業 多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから、新たな低排出な製造プロセスへ転換するため、下記に係る設備投資等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①鉄鋼<ul style="list-style-type: none"><li>・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への転換、水素を活用した製鉄プロセスの導入</li></ul></li><li>②化学<ul style="list-style-type: none"><li>・廃プラスチック等を活用しナフサ原料の使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換</li><li>・植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換</li></ul></li><li>③紙パルプ<ul style="list-style-type: none"><li>・化石燃料由来製品等の代替素材となる可能性を有している木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への転換</li></ul></li></ul> <p>(2) 自家発電設備等の燃料転換事業 石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換</p>	 <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --&gt; B[民間企業等]; B -- "補助(1/3等)" --&gt; C[民間企業等]</pre> <p>※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業トップが変革にコミットしていること</li><li>・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めるこ</li><li>・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等</li></ul>	<p>令和6年度からの事業であり、短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。</p> <p>最終的には、本事業による投資を呼び水とし、10年で官民投資8兆円、国内排出削減4千万トン以上を目指す。</p>

# 次期航空機開発等支援事業

## 令和8年度予算（案） 150億円（81億円）

製造産業局  
航空機武器産業課



# AIロボット・フィジカルAIを見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業

令和8年度予算（案） 3,873億円（新規）

商務情報政策局  
情報産業課AI産業戦略室

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標・事業期間
<p><b>事業目的</b></p> <p>政府として、2025年12月「人工知能基本計画」を策定。同計画においては、政府が講すべき施策として、エネルギー効率の高いAI基盤モデル等の研究開発及びその利活用を通じて、「新技術立国」の実現や社会全体でのGXへの貢献を図ることとされている。</p> <p>本事業では、AIロボット・フィジカルAIの開発基盤となる国産AI基盤モデルを開発し、日本が強みを持つ製造業等の産業競争力強化やGXの実現を目指す。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>AIロボット・フィジカルAIの開発基盤となるマルチモーダル基盤モデルの開発を行う。</p>	<pre>graph LR; 国[国] -- 交付金 --&gt; NEDO["国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)"]; NEDO -- 委託 --&gt; 民間企業["民間企業等"]</pre>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年度からの事業であり、AIロボット・フィジカルAIの開発基盤となる国産AI基盤モデルを開発し、当該モデルをベースとした特定用途向けのAIの開発・利活用を官民で進めることでAIの社会実装の進展を目指す。</li><li>・開発するモデルの性能目標については、技術革新の動向に即して各年度でグローバルに確立されたメジャーな指標等を見直し、設定する。</li></ul>

# 地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）



【令和8年度予算（案） 27,018百万円（38,521百万円）】

【令和7年度補正予算額

33,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

## 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づき、地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、本交付金により、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援することを目的とする。

## 2. 事業内容

### (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

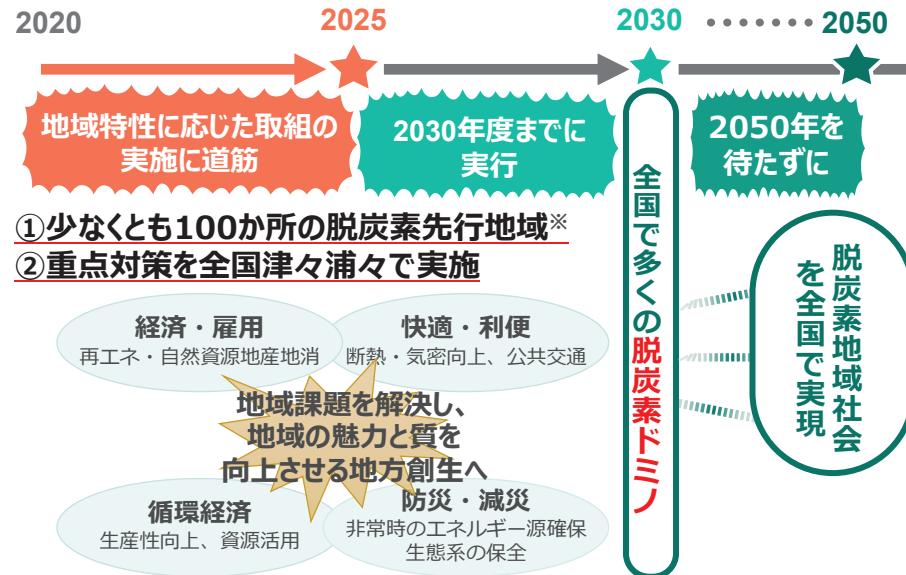
### (2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：(1) 交付金 (2) 委託費
- 交付対象：(1) 地方公共団体等 (2) 民間事業者・団体等
- 委託先
- 実施期間：令和4年度～令和12年度

## 4. 事業イメージ



### <参考：(1) 交付スキーム>

- (a) 地方公共団体が事業を実施する場合 国 → 地方公共団体
- (b) 民間事業者等も事業を実施する場合 国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

# 地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

## ①脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

## ②重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

## ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度



# GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業（経済産業省連携事業）



【令和8年度予算（案） 500百万円（新規）】環境省

**GX戦略地域に選定された地方公共団体に対し、脱炭素電源等の整備を支援します。**

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）やGX2040ビジョン（令和7年2月18日閣議決定）等を踏まえ、GX産業構造への転換が求められるこのタイミングで、効率的・効果的にスピード感を持って、脱炭素電源等の整備を進め、脱炭素電源を核とした産業クラスターを形成するとともに、地域脱炭素の取組を加速化していくことを目的とする。

## 2. 事業内容

### （1）GX戦略地域に係る脱炭素電源等の整備への支援

脱炭素電源の立地地域への産業集積を進め、地域裨益を高めることにより、脱炭素電源の供給増につなげていくため、GX戦略地域（データセンター集積型・脱炭素電源活用型（GX産業団地））における、脱炭素電源・基盤インフラ設備等の導入を支援

交付要件：GX戦略地域に選定されていること等

対象事業：GX戦略地域に係る脱炭素電源・基盤インフラ設備等の整備

交付率：補助対象ごとに定率・定額

事業期間：概ね5年程度

## 3. 事業スキーム

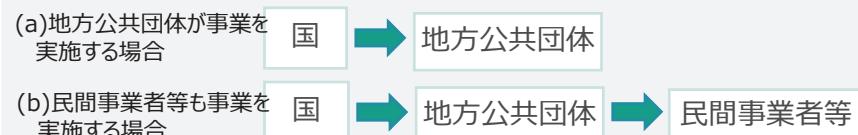
- 事業形態：交付金
- 交付対象：地方公共団体
- 実施期間：令和8年度～令和14年度

## 4. 事業イメージ

### 脱炭素電源を核とした産業クラスターを形成



#### ＜参考：交付スキーム＞



# 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 4,000百万円（1,200百万円）】  
(※3年間で総額10,000百万円の国庫債務負担)

## 業務用建築物の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ・地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、既存建築物の外皮の高断熱化や高効率空調機器等の導入を支援し、業務用建築物の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。
- ・先進的な断熱窓、断熱材や高効率な空調機器、照明器具、給湯機器の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出低減を共に実現する。

### 2. 事業内容

#### （1）業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（新規採択分）

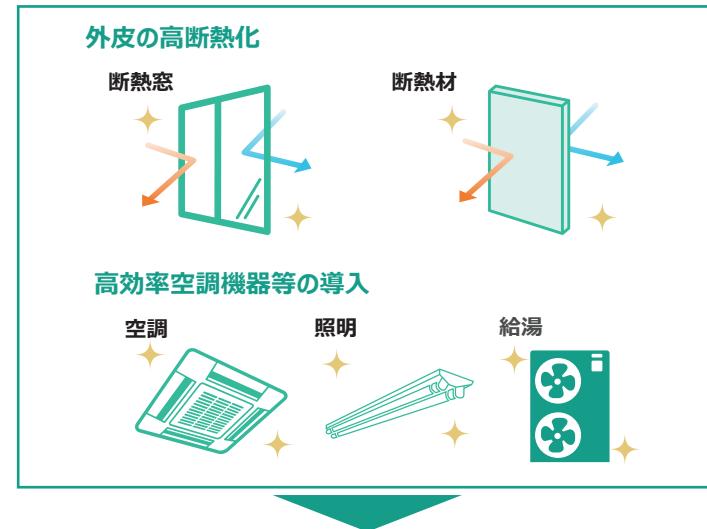
既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設計費・設備費・工事費への補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から40%（用途によっては30%）程度以上削減されること（※ZEB基準の水準の省エネ性能を達成）、エネルギー管理や設備の運用改善を行うこと 等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等のうち、トップランナーアワード制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの。また、一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
- 補助率：1/2～1/3

#### （2）業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（過年度予算からの継続案件のみ）

過年度予算からの継続案件に対する予算措置。

### 4. 事業イメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間：令和5年度～

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

# ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 14,910百万円（10,200百万円）】  
【令和7年度補正予算額 1,000百万円（※5年間で総額15,000百万円の国庫債務負担）】



## ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

### 1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

### 2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記舶用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～

### 4. 事業イメージ

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援



エンジン



燃料タンク



燃料供給システム等



艤装設備（クレーン）

造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

# ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 1,200百万円（新規）】  
※5年間で総額15,100百万円の国庫債務負担



## ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

### 1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

### 2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、陸電設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船及びハイブリッド船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。

なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2（メタノール燃料船、ハイブリッド船は1/3）等）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～

### 4. 事業イメージ



水素燃料船



アンモニア燃料船



メタノール燃料船



バッテリー船  
(ハイブリッド船を含む)



エンジン



燃料タンク



推進用バッテリー



陸電設備※



燃料供給装置

※本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る

# 先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和8年度予算（案） 20,000百万円（15,000百万円）】  
※3年間で総額36,500百万円の国庫債務負担



先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

## 1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

## 2. 事業内容

### ① CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材を供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

### ② 革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率1/3, 1/2）
- 補助対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間：令和6年度～

## 4. 事業イメージ

### ①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラスチック選別・減容成形設備



金属高度選別設備

### ②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備



# Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和8年度予算（案） 1,500百万円（2,000百万円）】  
※3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担



バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備の導入を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携してScope3の削減に資する省CO2設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化やGX市場の創造を図る。

## 2. 事業内容

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では取引先のCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増している。そこで、代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO2設備の導入を支援する。

### 主な要件 :

- 代表企業が「GX率先実行宣言」を行っていること
- 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意<sup>※1</sup>を行っていること

※1 代表企業が大企業の場合は連携企業2者以上、中堅・中小企業の場合は連携企業1者以上と合意を行うこと

**補助対象** : 現在の設備に対して30%以上<sup>※2</sup>の省CO2効果が見込める設備の導入

※2 本事業で導入する設備全体で30%以上の省CO2効果を満たすこと  
ただし、大企業は30%以上、中堅企業は20%以上、中小企業は10%以上の省CO2効果を満たすこと

**補助率** : 中小企業1/2

大企業1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）

**補助上限額・事業期間** : 15億円（1事業者につき）、最大3カ年

## 3. 事業スキーム

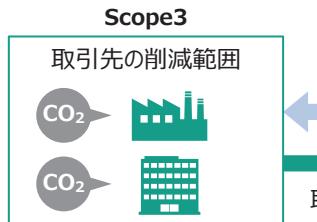
- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和7年度～

## 4. 事業イメージ

### 良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

▼ Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠

#### 連携企業（取引先）



#### 代表企業（自社）



### サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量（Scope1・Scope2）を含め、連携企業の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援

#### 連携企業

上流

Scope3



#### 代表企業

自社

Scope1 Scope2



#### 連携企業

下流

Scope3



※○内はScope3のカテゴリーを示す

# ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 7,000百万円（5,020百万円）】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

## 2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

### ①事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

### ②設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

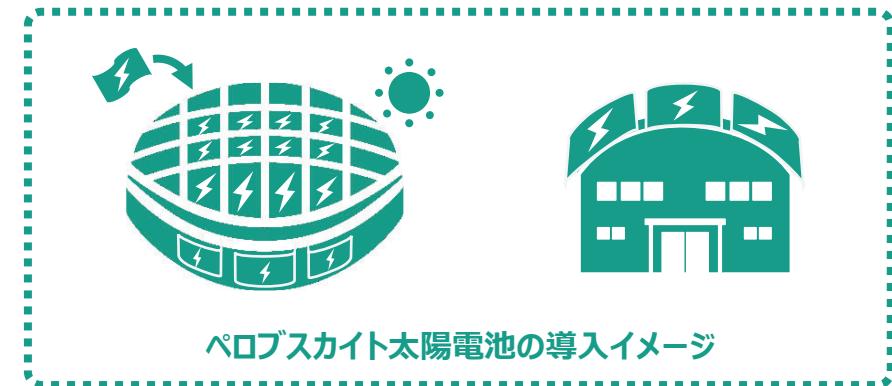
#### <主な要件>

- 同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- 導入規模の下限、補助上限価格
- 施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

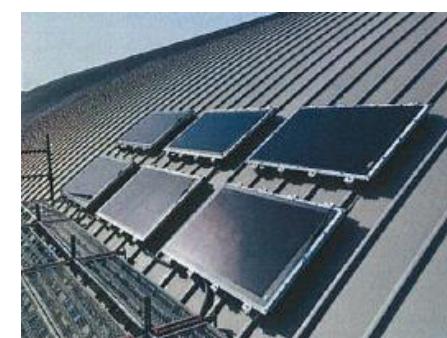
## 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3、3/4）
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：令和7年度～

## 4. 事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

## お問い合わせ先：

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 電話：03-3501-4031